

JD Edwards EnterpriseOne Applications

日本ローカライゼーション

リリース9.1.x

E60272-01

2014年11月

Copyright © 2014, Oracle and/or its affiliates. All rights reserved.

このソフトウェアおよび関連ドキュメントの使用と開示は、ライセンス契約の制約条件に従うものとし、知的財産に関する法律により保護されています。ライセンス契約で明示的に許諾されている場合もしくは法律によって認められている場合を除き、形式、手段に関係なく、いかなる部分も使用、複写、複製、翻訳、放送、修正、ライセンス供与、送信、配布、発表、実行、公開または表示することはできません。このソフトウェアのリバース・エンジニアリング、逆アSEMBル、逆コンパイルは互換性のために法律によって規定されている場合を除き、禁止されています。

ここに記載された情報は予告なしに変更される場合があります。また、誤りが無いことの保証はいたしかねます。誤りを見つけた場合は、オラクル社までご連絡ください。

このソフトウェアまたは関連ドキュメントを、米国政府機関もしくは米国政府機関に代わってこのソフトウェアまたは関連ドキュメントをライセンスされた者に提供する場合は、次の通知が適用されます。

U.S. GOVERNMENT END USERS: Oracle programs, including any operating system, integrated software, any programs installed on the hardware, and/or documentation, delivered to U.S. Government end users are "commercial computer software" pursuant to the applicable Federal Acquisition Regulation and agency-specific supplemental regulations. As such, use, duplication, disclosure, modification, and adaptation of the programs, including any operating system, integrated software, any programs installed on the hardware, and/or documentation, shall be subject to license terms and license restrictions applicable to the programs. No other rights are granted to the U.S. Government.

このソフトウェアもしくはハードウェアは様々な情報管理アプリケーションでの一般的な使用のために開発されたものです。このソフトウェアもしくはハードウェアは、危険が伴うアプリケーション(人的傷害を発生させる可能性があるアプリケーションを含む)への用途を目的として開発されていません。このソフトウェアもしくはハードウェアを危険が伴うアプリケーションで使用する場合、安全に使用するために、適切な安全装置、バックアップ、冗長性(redundancy)、その他の対策を講じることは使用者の責任となります。このソフトウェアもしくはハードウェアを危険が伴うアプリケーションで使用したことに起因して損害が発生しても、オラクル社およびその関連会社は一切の責任を負いかねます。

OracleおよびJavaはOracle Corporationおよびその関連企業の登録商標です。その他の名称は、それぞれの所有者の商標または登録商標です。

Intel, Intel Xeonは、Intel Corporationの商標または登録商標です。すべてのSPARCの商標はライセンスをもとに使用し、SPARC International, Inc.の商標または登録商標です。AMD, Opteron, AMDロゴ、AMD Opteronロゴは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標または登録商標です。UNIXは、The Open Groupの登録商標です。

このソフトウェアまたはハードウェア、そしてドキュメントは、第三者のコンテンツ、製品、サービスへのアクセス、あるいはそれらに関する情報を提供することがあります。オラクル社およびその関連会社は、第三者のコンテンツ、製品、サービスに関して一切の責任を負わず、いかなる保証もいたしません。オラクル社およびその関連会社は、第三者のコンテンツ、製品、サービスへのアクセスまたは使用によって損失、費用、あるいは損害が発生しても一切の責任を負いかねます。

目次

はじめに	9
1. 対象読者	9
2. JD Edwards EnterpriseOne製品	9
3. JD Edwards EnterpriseOneアプリケーションの基礎	9
4. ドキュメントのアクセシビリティ	9
5. 関連ドキュメント	10
6. 表記規則	10
1. JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーション - はじめに	11
1.1. JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーションの概要	11
1.2. JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーションの導入	11
1.3. 多言語環境向けの翻訳に関する考慮事項について	12
1.4. 翻訳ルーチンについて	13
1.5. ユーザー表示設定の設定	13
1.5.1. ユーザー表示設定について	13
1.5.2. ユーザー表示設定の設定に使用するフォーム	14
1.5.3. ユーザー・プロファイルの改訂(P0092)の処理オプションの設定	14
1.5.3.1. 住所録確認	14
1.5.3.2. PIMサーバー設定	14
1.5.4. ユーザー表示設定の設定	15
2. 日本ローカライゼーションについて	17
2.1. 和暦の日付形式について	17
2.2. 日本固有の設定と処理	17
3. 日本ローカライゼーションの設定	21
3.1. この項で使用する共通用語	21
3.2. 日本用UDCの設定	22
3.2.1. 売掛管理のUDCの設定	22
3.2.1.1. 入金タイプ(日本)(75/RE)	22
3.2.1.2. 手形状況コード(75/PS)	23
3.2.2. 買掛管理のUDCの設定	23
3.2.2.1. 支払手段(00/PY)	23
3.2.2.2. 源泉区分(75/WT)	23
3.2.3. 銀行口座のUDCの設定	23
3.2.3.1. 振込指定区分(75/TT)	24
3.2.4. 固定資産のUDCの設定	24
3.2.4.1. システム12カテゴリ・コード	24
3.2.4.2. JD Edwards EnterpriseOne固定資産管理システムUDCテーブル	24
3.2.4.3. 耐用年数グループ・コード(75J/GC)	25
3.2.5. 日本語用UDCの設定	25

3.2.5.1. 使用言語コード(01/LP)	25
3.3. 日本用の税額丸め方法の設定	26
3.3.1. 日本での取引処理における税額の丸めについて	26
3.3.1.1. 日本での税の丸めに関する注意事項	26
3.3.2. 日本での税額丸め方法のオプションについて	26
3.3.2.1. 標準伝票入力プログラム(P0411)での総額の入力	28
3.3.2.2. 複数の行項目のソフト丸め	28
3.3.3. 事前設定	30
3.3.4. 日本での丸め方法の指定に使用するフォーム	30
3.3.5. 税率方式の指定	30
3.4. 日本の仕入先情報の設定	31
3.4.1. 日本の仕入先情報について	32
3.4.2. 事前設定	32
3.4.3. 日本の仕入先情報の設定に使用するフォーム	32
3.4.4. 日本の仕入先情報の設定	32
3.5. 源泉徴収の設定	33
3.5.1. 源泉徴収の設定に使用するフォーム	34
3.5.2. 源泉徴収税情報の設定	34
3.6. 半金半手による支払と手形の設定	34
3.6.1. 半金半手の支払に必要な設定について	35
3.6.2. 印紙税テーブルについて	35
3.6.3. 事前設定	35
3.6.4. 支払と手形の分割金額と印紙税テーブルの設定に使用するフォーム	36
3.6.5. 支払と手形の分割金額の設定	36
3.6.6. 印紙税テーブルの設定	37
3.7. 支払フォーマットの設定	38
3.7.1. 日本用支払フォーマットについて	39
3.7.2. でんさい支払フォーマットを使用するための設定方法について(リリース 9.1更新)	39
3.7.3. 満期指定支払フォーマットまたはファクタリングを使用するための設定方 法について	39
3.7.3.1. ファクタリング	40
3.7.4. 銀行テープ作成 - 日本(R04572JP)の処理オプションの設定	40
3.7.4.1. テープ(1)	41
3.7.4.2. テープ(2)	41
3.7.5. 振込依頼書(R04573JP)の処理オプションの設定	41
3.7.5.1. 日付選択	41
3.7.6. 満期指定支払銀行テープの作成 - 日本(R04572JF)の処理オプションの 設定	41
3.7.6.1. テープ	41
3.7.6.2. テープ(2)	42
3.7.7. 満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本(R04573JF)の処理オプション の設定	42
3.7.7.1. 日付選択	42

3.8. 資産の耐用年数の変更の設定	42
3.8.1. 耐用年数の設定について	42
3.8.1.1. スプレッドシートからのデータのインポート	43
3.8.2. 耐用年数の設定に使用するフォーム	44
3.8.3. 耐用年数の有効日付の設定	44
3.8.4. スプレッドシートからの耐用年数データのインポート	45
4. 日本ローカライゼーションの利用	49
4.1. 銀行IDおよび銀行口座の検証について	49
4.1.1. 銀行ID検証の一時変更	50
4.2. 日本における受取手形の処理	50
4.3. 日本の支払グループの作成プロセスについて	50
4.3.1. 銀行振込の処理	51
4.4. 鑑請求書の処理	51
4.4.1. 鑑請求書について	52
4.4.2. 事前設定	52
4.4.3. 鑑請求書の印刷	52
4.4.4. 鑑請求書プログラム(R03B5001JP)の処理オプションの設定	52
4.4.4.1. 印刷	52
4.4.4.2. 処理	54
4.5. 日本の源泉徴収税の計算	54
4.5.1. 源泉徴収処理について	54
4.5.2. 事前設定	55
4.5.3. 源泉徴収税の計算レポートの実行	55
4.5.4. 源泉徴収税の計算(R7500090)の処理オプションの設定	55
4.5.4.1. 処理	55
4.5.4.2. 税	56
4.5.5. Country Specific Processing Options - Japan(日本用処理オプション) (P04580JP)の処理オプションの設定	56
4.5.5.1. デフォルト	56
4.6. でんさい処理を使用した支払(リリース9.1更新)	56
4.6.1. でんさいユーザー番号の設定	56
4.6.2. でんさいユーザー番号の入力に使用するフォーム	57
4.6.3. でんさいユーザー番号の入力	57
4.7. 自動支払処理を使用した伝票の支払	58
4.7.1. 自動支払処理について	58
4.7.1.1. 自動支払処理	58
4.7.1.2. 満期指定支払フォーマットの支払の書込みと更新	59
4.7.2. 事前設定	59
4.7.3. 満期指定支払の支払明細の表示と手形の決済に使用するフォーム	60
4.8. 日本向けでんさい払いの処理(リリース9.1更新)	60
4.8.1. でんさい向け印刷プログラムについて	60
4.8.2. でんさい向け支払印刷プログラム - 日本(R04572JD)の処理オプション の設定	61
4.8.2.1. テープ	61

4.8.2.2. テープ(2)	61
4.8.2.3. でんさい向け添付印刷プログラム - 日本(R04573JD)の処理オプションの設定	62
4.9. 日本の半金半手による支払の処理	62
4.9.1. 半金半手による分割支払プロセスについて	62
4.9.1.1. 日本の支払の自動分割	63
4.9.1.2. 半金半手の自動支払分割の例	64
4.9.1.3. 表1(手形の割合)	64
4.9.1.4. 表2(仕入先への支払)	65
4.9.1.5. 表3(仕入先5001の伝票)	65
4.9.1.6. 表4(仕入先5001への分割)	65
4.9.1.7. 表5(仕入先5002の伝票)	66
4.9.1.8. 表6(仕入先5002への分割)	66
4.9.1.9. 表7(仕入先5003への分割)	67
4.9.1.10. 表8(仕入先5004への分割)	67
4.9.1.11. 表9(仕入先5005への分割)	67
4.9.2. 支払の自動分割 - 半金半手プログラムの実行	67
4.9.3. 支払の自動分割 - 半金半手(R75J04PS)の処理オプションの設定	67
4.9.3.1. 処理	67
4.9.3.2. 選択	68
4.9.3.3. バージョン	68
4.10. 日本の支払手形の処理	68
4.10.1. 手形分割の処理について	68
4.10.1.1. テーブル金額方法を使った手形の自動分割の例	69
4.10.1.2. 固定金額方法を使った手形の自動分割の例	70
4.10.2. 印紙税計算レポートについて	71
4.10.3. 銀行割り当ての手形番号の入力方法について	71
4.10.4. 事前設定	71
4.10.5. 日本の手形の処理に使用するフォーム	71
4.10.6. 手作業による手形の分割	72
4.10.7. 手形の自動分割 - 半金半手レポートの実行	72
4.10.8. 手形の自動分割 - 半金半手(R75J04DS)の処理オプション設定	72
4.10.8.1. 処理	72
4.10.9. 印紙税計算レポートの実行	73
4.10.10. 印紙税計算レポート(R750403)の処理オプションの設定	73
4.10.10.1. 処理	73
4.10.11. 銀行割り当ての手形番号の入力	73
4.11. 日本の銀行情報の処理	74
4.11.1. 日本の銀行振込について	74
4.11.1.1. 振込手数料	75
4.11.1.2. 振込人および振込先の銀行口座情報	75
4.11.2. 日本の銀行情報の設定に使用するフォーム	75
4.11.3. 日本の銀行および支店の情報のアップロード	76

4.11.4. 銀行/支店テーブルのアップロード(R75010A)の処理オプションの設定	76
4.11.4.1. ファイル	76
4.11.4.2. 更新	76
4.11.5. 日本の銀行および支店の情報の改訂	76
4.11.6. 日本の振込手数料の入力	77
4.12. 日本の財務諸表の出力	78
4.12.1. 日本の貸借対照表について	78
4.12.2. 日本の会社別損益計算書について	78
4.12.3. 貸借対照表レポートの実行	79
4.12.4. 貸借対照表(R75J111B)の処理オプションの設定	79
4.12.4.1. 日付	79
4.12.4.2. 詳細レベル	79
4.12.4.3. 符号	79
4.12.4.4. 計算	79
4.12.4.5. 見出し	80
4.12.4.6. AAI	80
4.12.5. 損益計算書プログラムの実行	80
4.12.6. 損益計算書(R75J211B)の処理オプションの設定	80
4.12.6.1. 日付	80
4.12.6.2. 詳細レベル	81
4.12.6.3. 符号	81
4.12.6.4. 計算	81
4.12.6.5. 見出し	81
4.13. 消費税レポート(日本)の生成	81
4.13.1. 消費税レポート(日本)について	81
4.13.1.1. 標準のソフトウェア設定	82
4.13.2. 事前設定	83
4.13.3. 消費税レポート(日本)の実行	83
4.13.4. 消費税レポート(日本)(R75J018R)の処理オプションの設定	83
4.13.4.1. 選択	83
4.14. 固定資産の減価償却方法の変更	84
4.14.1. 2007年3月31日以前に取得した資産の減価償却方法について	84
4.14.2. 2007年4月1日以降に取得した資産の減価償却方法について	86
4.14.3. 事前設定	87
4.14.4. "2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムの実行	87
4.14.5. "2007年3月31日以前に取得した資産"(R75J501)の処理オプションの設定	87
4.14.5.1. 一般	87
4.14.5.2. 値	88
4.14.6. "2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムの実行	89
4.14.7. "2007年4月1日以降に取得した資産"(R75J502)の処理オプションの設定	89
4.14.7.1. 一般	89

4.14.7.2. 値	90
4.15. その他の日本向けレポートの使用	91
A. 日本の満期指定支払フォーマットおよびファクタリング用のフィールド	
ド	93
A.1. 見出しフィールド	93
A.2. 明細レコード	94
A.3. トレーラ・レコード	94
A.4. 終了レコード	95
用語集	97
索引	99
索引	103

まえがき

『JD Edwards EnterpriseOne Applications日本ローカライゼーション』へようこそ。

1. 対象読者

このガイドは、日本向けローカライゼーションにおけるJD Edwards EnterpriseOneシステムの実装担当者およびエンドユーザーを対象としています。

2. JD Edwards EnterpriseOne製品

この製品ガイドには、オラクル社の次のJD Edwards EnterpriseOne製品が関連しています。

- JD Edwards EnterpriseOne買掛管理
- JD Edwards EnterpriseOne売掛管理
- JD Edwards EnterpriseOne住所録
- JD Edwards EnterpriseOne一般会計
- JD Edwards EnterpriseOne在庫管理
- JD Edwards EnterpriseOne調達管理
- JD Edwards EnterpriseOne受注管理

3. JD Edwards EnterpriseOneアプリケーションの基礎

システムの設定や設計について説明した基本情報は、このドキュメントの姉妹編とも言える『JD Edwards EnterpriseOne Applications Financial Management Fundamentals 9.1 Implementation Guide』に記載されています。

JD Edwards EnterpriseOneの最低要件に記載されているとおりに、リリースでサポートされているプラットフォームに準拠する必要があります。また、JD Edwards EnterpriseOneは、オラクル社の他の製品と統合、連結または連携する場合があります。オラクル社の様々な製品の互換性を確保するため、プログラムの事前設定やバージョンの相互参照マニュアルについて<http://oracle.com/contracts/index.html>のプログラム・ドキュメントにある相互参照資料を参照してください。

関連項目:

- 『JD Edwards EnterpriseOne Applications Financial Managementの基礎製品ガイド』の「JD Edwards EnterpriseOne Financial Managementアプリケーションの基礎 - はじめに」。

4. ドキュメントのアクセシビリティ

オラクル社のアクセシビリティへの取組みの詳細は、Oracle Accessibility ProgramのWebサイト (<http://www.oracle.com/pls/topic/lookup?ctx=acc&id=docacc>)を参照してください。

Oracleサポートへのアクセス

Oracleのお客様は、My Oracle Supportにアクセスして電子サポートを受けることができます。詳細は、<http://www.oracle.com/pls/topic/lookup?ctx=acc&id=info>、聴覚に障害があるお客様は<http://www.oracle.com/pls/topic/lookup?ctx=acc&id=trs>を参照してください。

5. 関連ドキュメント

関連ドキュメントには、My Oracle SupportにあるJD Edwards EnterpriseOneリリース・ドキュメント概要の各ページからアクセスできます。メインのドキュメント概要ページには、ドキュメントID(1308615.1)を検索するか、次のリンクを使用してアクセスしてください。

<https://support.oracle.com/CSP/main/article?cmd=show&type=NOT&id=1308615.1>

My Oracle Supportホームページからこのページに移動するには、「ナレッジ」タブをクリックした後、「ツールとトレーニング」メニュー、「JD Edwards EnterpriseOne」、「Welcome Center」、リリース情報の概要の順にクリックします。

6. 表記規則

このドキュメントでは、次の表記規則を使用します。

表記規則	意味
太字	フィールド値を示します。
イタリック体	強調箇所と、JD Edwards EnterpriseOneまたはその他のマニュアルなどのタイトルを示します。
固定幅フォント	JD Edwards EnterpriseOneプログラム、その他のサンプル・コード、またはURLを示します。

JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーション - はじめに

この章の内容は次のとおりです。

- [11 ページの「JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーションの概要」](#)
- [11 ページの「JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーションの導入」](#)
- [12 ページの「多言語環境向けの翻訳に関する考慮事項について」](#)
- [13 ページの「翻訳ルーチンについて」](#)
- [13 ページの「ユーザー表示設定の設定」](#)

1.1. JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーションの概要

このガイドには、日本向けの国別ソフトウェアの設定および使用に関する情報が記載されています。

JD Edwards EnterpriseOneシステムの国別ソフトウェアを使用するには、国別のフォームおよび処理へのアクセスを有効にする必要があります。国別機能を有効にする設定については、この「はじめに」で説明しています。

システムの導入の際は、この製品ガイドで説明している設定の他に、導入するプロセス向けに基本ソフトウェアを設定する必要があります。たとえば、JD Edwards EnterpriseOne買掛管理システムを導入する場合、国別機能の設定を行うだけでなく、買掛管理システム用の基本ソフトウェアを設定する必要があります。

1.2. JD Edwards EnterpriseOne日本ローカライゼーションの導入

導入の計画段階では、インストール・ガイドやトラブルシューティング情報など、JD Edwards EnterpriseOneに関して提供されるすべての情報を活用してください。

JD Edwards EnterpriseOneシステムについて、どのESU(電子ソフトウェア更新)をインストールするかを決める際は、EnterpriseOne and World Change Assistantを使用します。JavaベースのツールであるEnterpriseOne and World Change Assistantを使用すると、必要となるESUを検索してダウンロードするためにかかる時間を75%以上削減できます。さらに、複数のESUを一度にインストールすることも可能です。

『JD Edwards EnterpriseOne Tools Software Updates Guide』を参照してください。

1.3. 多言語環境向けの翻訳に関する考慮事項について

メニュー、フォームおよびレポートは様々な言語で表示できます。どのソフトウェアも、出荷時の基本言語は英語です。その他の言語は必要に応じてインストールできます。たとえば、様々なユーザーが様々な言語を表示できるように1つの環境に複数の言語をインストールしている場合、各ユーザーがユーザー基本設定を好みの言語に設定して、その言語で作業を行うことができます。

標準のメニュー、フォームおよびレポートに加えて、ソフトウェアのその他の部分も翻訳可能です。たとえば、会社用に設定する勘定科目の名前や一部のユーザー定義コード(UDC)の値を翻訳できます。

次の表は、ソフトウェアを多国籍環境で使用する場合に翻訳可能な共通のソフトウェア要素を示しています。

共通のソフトウェア要素	翻訳に関する考慮事項
ビジネスユニットの記述	<p>システムに設定するビジネスユニットの記述を翻訳できます。</p> <p>ビジネスユニットの翻訳情報は、ビジネスユニット代替記述マスター(F0006D)に格納されます。</p> <p>基本言語とビジネスで使用される追加言語のいずれかまたはすべてでの記述の翻訳を確認するには、ビジネスユニット翻訳レポート(R00067)を出力します。</p>
勘定科目の記述	<p>勘定科目の記述を基本言語以外の言語に翻訳できます。</p> <p>勘定科目表の翻訳後、勘定科目翻訳レポートを出力できます。処理オプションを設定し、勘定科目の記述を基本言語とビジネスで使用される追加言語のいずれかまたはすべてで表示することが可能です。</p>
AAIの記述	システムに設定するAAIの記述を翻訳できます。
UDCの記述	システムに設定するUDCの記述を翻訳できます。
延滞通知のテキスト	<p>顧客マスター・レコードの作成時に、各顧客の使用言語を指定します。「住所録 - 追加情報」フォームの「使用言語」フィールドにより、最終モードの使用時に延滞通知と通知のテキストを表示する言語が決まります。(テスト・モードでは、記載事項は、JD Edwards EnterpriseOne住所録システムでクライアントに割り当てられている使用言語で出力されます。)</p> <p>基本ソフトウェアには、ドイツ語、フランス語およびイタリア語に翻訳された延滞通知が用意されています。通知の一番下に追加するテキストは翻訳が必要です。この翻訳を行うには、延滞通知のテキストの設定手順に従い、「レター文」フォームの「言語」フィールドが指定されていることを確認します。</p>

システムに設定された翻訳は、システムを使用する各ユーザーのユーザー・プロファイルで指定された言語とも連動します。たとえば、フランス語を使用するユーザーが勘定科目表にアクセスすると、勘定科目の記述は基本言語ではなくフランス語で表示されます。

1.4. 翻訳ルーチンについて

金額をアルファベットに変換するための翻訳ルーチンがいくつか用意されています。これらの翻訳ルーチンは一般に、数値とテキストの両方の形式で数値出力を生成する支払フォーマット、手形フォーマットおよび小切手発行プログラムで使用されます。使用する翻訳ルーチンは、これらのプログラムの処理オプションで指定します。

次の翻訳ルーチンが用意されています。

- X00500 - 英語。
- X00500BR - ブラジル系ポルトガル語。
- X00500C - セントを含む。
- X00500CH - 中国語。
- X00500D - ドイツ語(マルク)。
- X00500ED - ドイツ語(ユーロ)。
- X00500FR - フランス語(フラン)。
- X00500EF - フランス語(ユーロ)。
- X00500I - イタリア語(リラ)。
- X00500EI - イタリア語(ユーロ)。
- X00500S1 - スペイン語(女性)。
- X00500S2 - スペイン語(男性)。
- X00500S3 - スペイン語(女性、小数なし)。
- X00500S4 - スペイン語(男性、小数なし)。
- X00500S5 - スペイン語(ユーロ)。
- X00500U - イギリス。
- X00500U1 - イギリス(枠内にアルファベットで表記)。

使用する翻訳ルーチンが、使用する通貨によって異なる場合もあります。たとえば、ユーロの金額をアルファベットに変換する場合は、ユーロ通貨を扱えるよう設定された翻訳ルーチンを使用する必要があります。スペイン語では、使用する翻訳ルーチンは通貨の性によって決まります。

1.5. ユーザー表示設定の設定

この項では、ユーザー表示設定の概要と次の方法について説明します。

- ユーザー・プロファイル・プログラム(P0092)の処理オプションの設定。
- ユーザー表示設定の設定。

1.5.1. ユーザー表示設定について

ローカライズされたJD Edwards EnterpriseOneソフトウェアの一部では、国別サーバー・テクノロジーによって、国別機能が基本ソフトウェアから分離されています。たとえば、通常の取引処理中に仕入先に関する追加情報を記録したり、国別の要件に合うように税ID番号を検証したりする場合、

ローカライズされたプログラムを使用して追加情報を入力します。税の検証は、基本ソフトウェアではなくローカライズ・プログラムによって実行されます。国別サーバーは、このローカライズ・プログラムをプロセスに組み込む必要があることを示します。

ローカライズされたソリューションをビジネスに最大限活用するには、ユーザー表示設定を設定して作業を行う国を指定する必要があります。国別サーバーは、この情報を使用して、指定された国に対して実行するローカライズ・プログラムを判別します。

作業を行う国を指定するには、ローカライゼーション国コードを使用します。ローカライゼーション国コードは、UDCテーブル00/LCに用意されています。このテーブルには、2桁と3桁のローカライゼーション国コードがいずれも格納されます。

他の機能を使用するようにユーザー表示設定を設定することもできます。たとえば、日付の表示方法(ヨーロッパの一般的な形式であるDDMMYYなど)や、基本言語を一時変更するための言語を指定できます。

関連項目:

- *JD Edwards EnterpriseOne Tools System Administration Guide*

1.5.2. ユーザー表示設定の設定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
ユーザー・プロファイルの改訂	W0092A	JD Edwards EnterpriseOne パナーで「カスタマイズ」をクリックします。 「ユーザー別システム・オプション」、「ユーザー・プロファイルの改訂」の順に選択します。 「ユーザー・デフォルトの改訂」で「ユーザー・プロファイルの改訂」を選択します。	表示設定を設定します。

1.5.3. ユーザー・プロファイルの改訂 (P0092) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、処理のデフォルト値を設定できます。

1.5.3.1. 住所録確認

住所録番号

住所録マスター(F0101)に対する住所録番号の編集を有効にするには、1を入力します。

1.5.3.2. PIMサーバー設定

PIMサーバー

IBM Domino Serverを使用する場合は、Dを入力します。Microsoft Exchange Serverを使用する場合は、Xを入力します。

1.5.4. ユーザー表示設定の設定

「ユーザー・プロフィールの改訂」フォームにアクセスします。

図1.1 「ユーザー・プロフィールの改訂」フォーム

My System Options - User Profile Revisions

Form Tools

User ID * VW6715015

Address Number 6715015

WhosWhoLineID

Batch Job Queue

Display Preferences

Language

Justification Right To Left Left to Right

Accessibility

Set Accessibility Mode Yes No

Date Format MDE *Month, Day, 4-digit Year*

Date Separator Character *System value*

Decimal Format Character . *Decimal indicator*

Localization Country Code JP *Japan*

Universal Time

Time Format

Daylight Savings Rule

ローカライゼーション国コード

ローカライゼーションの国を識別するUDC(00/LC)を入力します。基本製品の国別サーバー手法を使用して、このコードに基づいた国別機能を追加できます。

言語

フォームと出力レポートで使用する言語を示すUDC(01/LP)を入力します。ここで指定する言語コードは、システム・レベルまたはユーザー基本設定で定義されている必要があります。また、言語CDをインストールしておくことも必要です。

日付フォーマット

日付をデータベースに格納する際の日付フォーマットを入力します。

このフィールドをブランクにすると、ワークステーションのオペレーティング・システムの設定に基づいて日付が表示されます。NTでは、コントロールパネルの地域設定によって、ワークステーションのオペレーティング・システムの設定が制御されます。値は次のとおりです。

ブランク: システムの日付フォーマットが使用されます。

DME: 日、月、4桁の年

DMY: 日、月、年(DDMMYY)

EMD: 4桁の年、月、日

MDE: 月、日、4桁の年

MDY: 月、日、年(MMDDYY)

YMD: 年、月、日(YYMMDD)

日付区切り文字

特定の日付の月、日、年を区切る際に使用する文字を入力します。アスタリスク(*)を入力すると、日付の区切りとしてブランクが使用されます。フィールドをブランクにすると、日付の区切りとしてシステムの値が使用されます。

小数区切り文字

小数点の右側で使用する桁数を入力します。このフィールドをブランクにすると、システムの値がデフォルト値として使用されます。

日本ローカライゼーションについて

この章の内容は次のとおりです。

- [17 ページの「和暦の日付形式について」](#)
- [17 ページの「日本固有の設定と処理」](#)

2.1. 和暦の日付形式について

日本では、天皇の崩御に際して1つの時代が終わり、新しい天皇の即位で次の時代が始まります。次の表は、1868年以降の日本の時代を示しています。

時代	日付
明治時代	1868-1912
大正時代	1912-1926
昭和時代	1926-1989
平成時代	1989から現在

日本では、YY/MM/DDの日付形式も使用されますが、業務において、現在の元号年を用いた特有の日付形式がよく使用されます。この日付形式は、*和暦日付形式*と呼ばれます。

*和暦*の日付形式はHYY/MM/DDで表されます。ここで、*H*は具体的な時代を表す文字で、*YY*はその時代の開始からの年を示します。たとえば、現在の時代では、99/01/31(1999年1月31日)は、*和暦*でH11/01/31、または平成11年1月31日となります。業務では、通常、送信する文書に*和暦*の日付形式を使用しますが、特に銀行テープに記録される日付は、すべて*和暦形式*で表示する必要があります。

JD Edwards EnterpriseOneソフトウェアでは、Windowsデスクトップで*和暦*の日付形式をサポートするように設定した場合、この日付形式を使用できます。

2.2. 日本固有の設定と処理

次の表は、日本固有の設定および機能の一覧です。

設定または処理	説明
ユーザー定義コード(UDC)	基本ソフトウェアのUDCを日本固有の値で設定し、次の項目に対して日本固有のUDCを設定します。 <ul style="list-style-type: none">• 売掛取引• 買掛取引• 銀行口座• 固定資産• 使用言語

設定または処理	説明
	<p>「22 ページの 日本用UDCの設定」を参照してください。</p>
自動採番	<p>自動採番には、日本固有の設定はありません。</p>
銀行口座	<p>日本の銀行口座を処理するには、次の作業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 銀行IDおよび銀行口座の検証手順の検討 <p>「49 ページの 銀行IDおよび銀行口座の検証について」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 銀行情報のアップロード、銀行/支店情報の改訂、および銀行手数料の入力 <p>「74 ページの 日本の銀行情報の処理」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 鑑請求書の処理 <p>「51 ページの 鑑請求書の処理」を参照してください。</p>
支払処理	<p>日本の支払処理では、次の作業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 振込と手形の割合、および分割の設定 <p>「34 ページの 半金半手による支払と手形の設定」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 支払フォーマットの設定 <p>「38 ページの 支払フォーマットの設定」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日本の支払手形を処理するための、支払グループの作成プログラム(P04570)の独自のバージョンの設定 <p>「50 ページの 日本の支払グループの作成プロセスについて」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 半金半手による支払の処理 <p>「62 ページの 日本の半金半手による支払の処理」を参照してください。</p>
仕入先源泉徴収	<p>日本の仕入先の処理では、次の作業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 銀行および税の追加情報の入力 <p>「31 ページの 日本の仕入先情報の設定」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 源泉徴収税の情報を設定します。 <p>「33 ページの 源泉徴収の設定」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 仕入先源泉徴収税の計算。 <p>「54 ページの 日本の源泉徴収税の計算」を参照してください。</p>
税額の丸め	<p>取引処理における税額の丸め方法を指定できます。</p> <p>「26 ページの 日本用の税額丸め方法の設定」を参照してください。</p>

設定または処理	説明
手形処理	<p>手形の処理は、日本では一般的な商慣行です。手形処理の機能は、買掛管理および売掛管理の両方に用意されています。</p> <p>「50 ページの 日本における受取手形の処理」を参照してください。</p> <p>「68 ページの 日本の支払手形の処理」を参照してください。</p>
財務諸表	<p>JD Edwards EnterpriseOneソフトウェアには、日本向けに次の財務諸表が用意されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 貸借対照表 • 損益計算書 <p>「78 ページの 日本の財務諸表の出力」を参照してください。</p>
固定資産	<p>固定資産を処理するには、あらかじめ次の項目を設定しておく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • UDC • 資産の耐用月数 <p>「24 ページの 固定資産のUDCの設定」を参照してください。</p> <p>「42 ページの 資産の耐用年数の変更の設定」を参照してください。</p> <p>資産の減価償却方法は変更できます。</p> <p>「84 ページの 固定資産の減価償却方法の変更」を参照してください。</p>
Oracle Business Accelerator	<p>他の国と同様、JD Edwards EnterpriseOne Oracle Business Acceleratorソリューションは日本に対応しています。Oracle Business Acceleratorソリューションの一部である事前構成済データは、特定の国や業種に最も適した商慣習に従って設計されたビジネス・プロセスに基づいています。</p> <p>http://docs.oracle.com/cd/E24705_01/index.htmを参照してください。</p>

日本ローカライゼーションの設定

この章の内容は次のとおりです。

- 21 ページの「この項で使用する共通用語」
- 22 ページの「日本用UDCの設定」
- 26 ページの「日本用の税額丸め方法の設定」
- 31 ページの「日本の仕入先情報の設定」
- 33 ページの「源泉徴収の設定」
- 34 ページの「半金半手による支払と手形の設定」
- 38 ページの「支払フォーマットの設定」
- 42 ページの「資産の耐用年数の変更の設定」

3.1. この項で使用する共通用語

総額

課税対象額と税額の合計。

切捨て

小数値に基づいて金額を変更する際に、金額を減らすこと。ソフト丸めの実行時には、この概念が使用されます。

切上げ

小数値に基づいて金額を変更する際に、金額を増やすこと。ソフト丸めの実行時には、この概念が使用されます。

注意:

「切上げ方式」とこの語を比較してください。

丸め額

丸めなし税額と丸め後の税額の差異。

四捨五入方式

丸めなし税額の小数点以下の桁の値を使用して、税額を減らすか増やすかを決定する丸め方法。丸めなし税額の小数点以下の次の桁が4以下の場合、指定した小数点以下桁数より後の桁は無視されます。丸めなし税額の小数点以下の次の桁が5以上の場合、指定した小数点以下桁数の前の桁に1が加算され、指定した桁数より後の桁は無視されます。

切捨て方式

丸めなし税額の小数点以下の桁のうち、指定した桁数より後の部分をすべて無視して最終的な税額を生成する丸め方法。

切上げ方式

丸めなし税額の小数点以下の桁の値を使用して、税額を増やすかどうかを決定する丸め方法。指定した小数点以下桁数より後に桁が存在する場合、指定した桁数の前の桁に1が加算され、指定した桁数より後の桁は無視されます。

注意:

「切上げ」とこの語を比較してください。

ソフト丸め

伝票または請求書に複数の行項目が存在する場合に、丸め後の税額の不整合を最小限に抑えるために実行される機能。

税額

支払う税の金額。この金額は、税率/税域、税率、税目コードおよび丸め方法を使用して計算されます。

課税対象額

税額計算の基準となる金額。

丸めなし税額

当初税計算の後、丸め方法を使用して金額を変更する前の税額。

3.2. 日本用UDCの設定

日本固有機能を使用できるようにするには、日本用のユーザー定義コード(UDC)を設定する必要があります。また、基本ソフトウェア用のUDCにも、日本固有の値を設定します。この項では、次のUDCの設定方法について説明します。

- 売掛取引。
- 買掛取引。
- 銀行口座。
- 固定資産
- 言語。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「買掛管理のUDCの設定」を参照してください。

3.2.1. 売掛管理のUDCの設定

JD Edwards EnterpriseOne 売掛管理システムを日本で使用するには、入金および手形に関する日本用UDCを設定します。

3.2.1.1. 入金タイプ（日本）（75/RE）

このUDCによって、合計請求書(鑑)の出力の際に請求書に含まれる可能性のある入金タイプを特定します。たとえば、次のタイプの入金を示すコードを設定できます。

- RA - A - 調整
- RC - C - 現金受領
- RK - A - 小切手受領
- RO - A - 返金または無効
- RV - A - 残高不足
- RA - A - 再請求
- R1 - D - 手形

3.2.1.2. 手形状況コード (75/PS)

このユーザー定義コードによって、日本で使用される手形の処理状況を特定します。次のコードを設定します。

- #: 選択済
- D: 受取済
- G: 振出済
- P: 支払済(割引手形)
- R: 更新(割引手形)

3.2.2. 買掛管理のUDCの設定

JD Edwards EnterpriseOne買掛管理システムを日本で使用するには、日本固有の支払手段および源泉徴収税のUDCを設定します。

3.2.2.1. 支払手段 (00/PY)

日本では、割引手形を処理するために、割引手形用の特別な支払手段を定義する必要があります。この支払手段と自動仕訳(AAI)項目RD3xの組合せに基づいて、割引手形の偶発債務取引が作成されます。

日本用に設定する00/PYのUDCは、次のとおりです。

- D - 受取/支払手形(請求書別)
- Q - 銀行振込 - 日本
- \$ - でんさい払い - 日本(リリース9.1更新)

さらに、源泉徴収税を計算するための支払手段も設定する必要があります。

3.2.2.2. 源泉区分 (75/WT)

会社で使用される源泉区分を識別するコードを設定します。日本では、所定の区分に基づいて、次のコードを設定します。

- ブランク: 計算を行わない
- 1: 居住者
- 2: 非居住者
- 3: 司法書士など

『JD Edwards EnterpriseOne Applications買掛管理製品ガイド』の「買掛管理のUDCの設定」を参照してください。

3.2.3. 銀行口座のUDCの設定

銀行口座への振込用にUDCを設定します。

3.2.3.1. 振込指定区分（75/TT）

会社で使用される銀行振込タイプを識別するUDCを設定します。日本では、次のように銀行振込タイプのコードを設定します。

- ブランク: デフォルト。
- **E**: 電信振込 (振込手数料あり)
- **L**: 文書振込 (振込手数料あり)
- **7**: 電信振込 (振込手数料なし)
- **8**: 文書振込 (振込手数料なし)

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「支払グループの作成プログラムについて」を参照してください。

3.2.4. 固定資産のUDCの設定

固定資産を処理するには、あらかじめ次のUDCテーブルを設定します。

3.2.4.1. システム12カテゴリ・コード

レコードを処理するかどうか指定する値をシステム12カテゴリ・コードに設定する必要があります。"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラム (R75J501) または "2007年4月1日以降に取得した資産"プログラム (R75J502) を実行すると、次の処理が行われます。

- 処理オプションの値が読み取られ、レコードが処理されているかどうかを指定するために使用される値が含まれたカテゴリ・コードが識別されます。
- F1201レコードのそのカテゴリ・コード・フィールドの値が**Y**ではない資産レコードが選択されません。
- レコードの処理後、F1201レコードのそのカテゴリ・コード・フィールドに**Y**が書き込まれます。

プログラムでレコードが処理されるのは1回のみです。処理済のマークが付けられたレコードは、処理対象として再度選択されることはありません。

レコードが処理されたかどうかを示す値が含まれるように12/F1から12/F0のUDCテーブルを設定できます。UDC 12/F1から12/F0は、JD Edwards EnterpriseOne固定資産管理システムのカテゴリ・コード11から20に相当します。

使用するカテゴリ・コードに次の値を設定します。

コード	説明
(ブランク)	未処理
Y	処理済

3.2.4.2. JD Edwards EnterpriseOne固定資産管理システムUDCテーブル

減価償却を計算する前に、次のJD Edwards EnterpriseOne固定資産管理システムUDCテーブルを設定する必要があります。

- 配賦コード(12/AC)
- 計算方式 - ITD/REM(12/DI)
- 減価償却方法(12/DM)

3.2.4.3. 耐用年数グループ・コード (75J/GC)

資産の現在の耐用年数と変更後の耐用年数との関係で関連性のあるものをグループ化するには、耐用年数グループ・コード(75J/GC)UDCテーブルを設定します。耐用年数設定プログラム(P75J503)に設定した関係に、耐用年数グループ・コードを割り当てます。

耐用年数グループ・コードを使用して、"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラム(R75J501)および"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラム(R75J502)を実行したときに使用される関係が選択されます。両方のプログラムで、このUDCテーブルの値を使用できるため、プログラムごとに異なる耐用年数グループ・コードを設定することをお勧めします。異なる耐用年数グループ・コードを設定すると、2007年4月1日より前に取得した資産に設定した関係と、それ以降に取得した資産に設定した関係を区別することができます。

コードの例は、次のとおりです。

コード	説明
001	2007年3月31日以前に取得した資産
002	2007年4月1日以降に取得した資産

3.2.5. 日本語用UDCの設定

JD Edwards EnterpriseOne住所録システムで提供される標準UDC以外に、使用言語のUDCに日本語用のコードを設定する必要があります。

3.2.5.1. 使用言語コード (01/LP)

使用言語コードにより、請求書や計算書などの文書またはレポートに使用される言語が指定されます。翻訳を有効にするには、まず、システム・レベルまたはユーザー基本設定のいずれかで言語コードが定義されている必要があります。

この言語コードにより、ユーザー定義ラベル(用語一時変更)の言語が指定され、希望の言語でデータが表示されます。次のような例があります。

DU: オランダ語

E: 英語

F: フランス語

日本語の場合、住所録レコードの「フリガナ」フィールドにカタカナを入力できるようにするため、UDCテーブル01/LPの「特殊取扱コード」フィールドに**3**を指定する必要があります。「特殊取扱コード」フィールドに**3**を設定すると、「ビジネスユニット」フォームの「記述」フィールドの検索も可能になります。

3.3. 日本用の税額丸め方法の設定

この項では、取引処理における税額の丸めと税額丸め方法のオプションについて概説し、共通用語と事前設定を示します。また、日本での丸め方法を指定する方法についても説明します。

3.3.1. 日本での取引処理における税額の丸めについて

税が適用される取引を入力すると、設定済の税規則、税率/税域および税目コードに基づいて税が計算されます。1つ以上の税が適用される取引には、購買オーダー、伝票、受注オーダーおよび請求書の取引があります。取引を入力すると、税が計算され、税額が丸められます。

日本では、取引に使用する税率/税域に丸め方法を関連付けることで、税額に適用される丸め方法を指定できるようになりました。

標準の税計算ルーチン(X00TAX)では、国別サーバーおよびプラグアンドプレイ・テクノロジーを使用して新しいビジネス関数(B75J0TAX)を呼び出し、税の丸めを計算します。日本用の国別サーバーおよびプラグアンドプレイ・テクノロジーを有効にするには、ユーザー・プロファイルの「ローカライゼーション国コード」フィールドをJP(日本)に設定する必要があります。

3.3.1.1. 日本での税の丸めに関する注意事項

日本での税額丸めのソリューションは次の前提に基づいています。

- JD Edwards EnterpriseOneシステムでの円の設定には、小数点以下の桁が含まれていません。
- 税額の丸めは行レベルで適用されます。
- オーダーの合計時には丸め後の税額が使用されるため、合計金額には小数点以下の桁がなく、合計金額に対して丸めルーチンは実行されません。
- 税規則プログラム(P0022)で税規則を設定し、受注オーダー処理のためにオーダー・レベルで丸めを実行すると、丸めオプションの設定プログラムで指定した丸め方法が適用された後、ソフト丸めによって最終金額が決定されます。
- 外貨を使用して取引を処理する場合は、次の処理が実行されます。
 - a. 外貨で税を計算します。
 - b. 丸めオプションの設定プログラムで設定されている丸め方法を適用します。
 - c. 丸め後の外貨金額に、通貨換算用に設定されている為替レートを掛けます。換算後の金額の丸めは行いません。
- 丸めオプションの設定プログラムで指定した税丸め方法は、標準の税計算ルーチン(X00TAX)を使用する取引処理でのみ使用されます。X00TAXは、まず日本向けローカライゼーションの国別サーバーおよびプラグアンドプレイ・モジュールにアクセスした後、税の丸め用のビジネス関数(B75J0TAX)を実行します。

ある通貨から別の通貨に金額を換算する際には、指定した丸め方法は使用されません。

3.3.2. 日本での税額丸め方法のオプションについて

日本では、丸めオプションの設定プログラム(P75J504)を使用して、税計算に使用される税率/税域に丸め方法を関連付けることができます。丸め方法を指定する税率/税域ごとにレコードを設定

します。各税率/税域のレコードは会社別に設定します。会社00000のレコードも設定できます。会社と税率/税域の間の関連は、丸めオプションの設定テーブル(F75J504)に保存されます。

税率/税域を含み、税を計算する取引をプログラムに入力すると、次の処理が実行されます。

1. 取引の税率/税域を使用して、適用する税率を判別します。

税率/税域は、顧客、仕入先または品目と関連付けられているもの、または手動で入力されたものです。

2. ユーザー・プロファイルの改訂プログラム(P0092)の「ローカライゼーション国コード」フィールドがJP(日本)に設定されている場合、取引の会社および税率/税域を使用して、F75J504テーブルから設定にアクセスします。

取引の税率/税域および会社のレコードが存在しない場合は、会社00000の税率/税域のレコードを検索します。会社00000の税率/税域のレコードが存在しない場合は、税計算を完了できなかった取引の文書番号、文書タイプ、会社および税率/税域を示すエラー・メッセージをワーク・センターに書き込みます。

3. 税率/税域に指定された丸め方法を適用します。

次の表は、税率/税域に関連付けることのできる丸め方法を示しています。

丸め方法	説明	例1	例2
四捨五入	<p>税の計算後、丸めなし税額の小数点以下の桁に基づいて最終的な税額が生成されます。</p> <p>丸めなし税額の小数点以下の次の桁が4以下の場合、指定した小数点以下桁数より後の桁は無視されます。丸めなし税額の小数点以下の次の桁が5以上の場合、その桁の前の桁に1が加算され、小数は無視されます。小数点以下の桁数は、通貨の設定時に指定します。</p> <p>注意: これは、税率/税域に異なる丸め方法を関連付けていない場合に使用される丸め方法です。</p>	<p>例1:</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税対象額 = 1904 税率 = 3.8% 通貨の小数点以下桁数 = 0 丸めなしの税 = 72.352 丸め後の金額 = 72 <p>例1では、次のようになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 小数点以下第1位(3)が4より小さいため、小数点の前の金額は増加しません。 小数点以下の桁数がゼロになるように通貨が設定されているため、小数点以下の桁はすべて無視されます。 	<p>例2:</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税対象額 = 1912 税率 = 3.8% 通貨の小数点以下桁数 = 0 丸めなしの税 = 72.656 丸め後の金額 = 73 <p>例2では、次のようになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 小数点以下第1位(6)が5より大きいため、小数点の前の金額が増加します。 小数点以下の桁数がゼロになるように通貨が設定されているため、小数点以下の桁はすべて無視されます。
切上げ	<p>税の計算後、丸めなし税額の小数点以下の桁に基づいて最終的な税額が生成されます。</p> <p>指定した小数点以下桁数より後に桁が存在する場合、指定した桁数の前の桁に1が加算され、小数</p>	<p>例1:</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税対象額 = 1904 税率 = 3.8% 通貨の小数点以下桁数 = 0 丸めなしの税 = 72.352 丸め後の金額 = 73 	<p>例2:</p> <ul style="list-style-type: none"> 課税対象額 = 1897 税率 = 3.8% 通貨の小数点以下桁数 = 0 丸めなしの税 = 72.086 丸め後の金額 = 73

丸め方法	説明	例1	例2
	は無視されます。小数点以下の桁数は、通貨の設定時に指定します。	例1では、次のようになります。 1. 小数点以下第1位(3)が0より大きいため、小数点の前の金額が1だけ増加します。 2. 小数点以下の桁数がゼロになるように通貨が設定されているため、小数点以下の桁はすべて無視されます。	例2では、次のようになります。 1. 指定した小数点以下桁数0より後に小数が存在するため、小数点の前の金額が1だけ増加します。 2. 小数点以下の桁数がゼロになるように通貨が設定されているため、小数点以下の桁はすべて無視されます。
切捨て	税の計算後、丸めなし税額の小数点以下の桁のうち、指定した桁数より後の部分がすべて無視されます。小数点以下の桁数は、通貨の設定時に指定します。 小数点以下の桁の値は考慮されません。	例1: ・ 課税対象額 = 1904 ・ 税率 = 3.8% ・ 丸めなしの税 = 72.352 ・ 通貨の小数点以下桁数 = 0 ・ 丸め後の金額 = 72 例1では、次の理由から小数点以下の桁がすべて無視されます。 ・ 小数点以下の桁数がゼロになるように通貨が設定されています。 ・ この方法では、小数点以下の桁の値は考慮されません。	例2: ・ 課税対象額 = 1912 ・ 税率 = 3.8% ・ 丸めなしの税 = 72.656 ・ 通貨の小数点以下桁数 = 0 ・ 丸め後の金額 = 72 例2では、次の理由から小数点以下の桁がすべて無視されます。 ・ 小数点以下の桁数がゼロになるように通貨が設定されています。 ・ この方法では、小数点以下の桁の値は考慮されません。

丸めオプションの設定プログラムでの設定によって、顧客、仕入先または品目に関連付けた税率/税域または税率が変更されることはありません。この設定によって変更されるのは、計算された税額の丸めに使用される方法のみです。

3.3.2.1. 標準伝票入力プログラム (P0411) での総額の入力

標準伝票入力プログラムを使用すると、課税対象額ではなく総額を入力できます。総額を入力すると、課税対象額および税額が計算されます。計算された税額の丸めに切上げ方式または切捨て方式を使用する場合、総額を入力すると課税対象額が誤って計算される可能性があります。総額を入力する際の整合性の問題を回避するために、次の処理が実行されます。

- ・ 切上げ方式を使用して税額を丸めるよう指定した場合は、課税対象額が切り捨てられます。
- ・ 切捨て方式を使用して税額を丸めるよう指定した場合は、課税対象額が切り上げられます。

3.3.2.2. 複数の行項目のソフト丸め

伝票または請求書に複数の行項目が含まれている場合、各行の丸め後の金額を合計する際に発生する不整合を最小限に抑えるため、ソフト丸めが使用されます。たとえば、伝票に10個の行項目があり、各行の課税対象額が963で、税率が3.8%だとします。各行の丸めなし税額は36.59、丸め後の金額は四捨五入方式と切上げ方式のいずれを使用する場合も37です。各行の丸め後の税額(37)を加算すると、合計は370になります。一方、課税対象額の合計(9630)に税率3.8%を掛けた場合、合計は365.94です。この例では、合計額に基づいて税を計算した場合より多くの税(370)を支払うことになります。

ソフト丸めを実行する場合、次の行の丸めなし税額に対して丸め額が加算または減算されます。丸め額とは、丸めなし税額と丸め後の税額の差異のことです。次に、指定した丸め方法(四捨五入、切上げ、切捨てのいずれか)を使用して、1行目の丸め額と2行目の丸めなし金額の合計が丸められます。伝票または請求書の後続の各行について、丸めなし税額に対して丸め額の加算または減算が続けられます。

丸め方法を税率/税域に関連付けた日本での取引については、丸めオプションの設定プログラムで指定した税丸め方法がまず使用され、次にソフト丸めが適用されます。

次の表は、課税対象額963、税率3.8%、および税額を丸めるための丸め方法が指定された10個の行項目に対し、ソフト丸めがどのように機能するかを示す例をまとめたものです。

行	丸めなし税額と前の行での丸め額	丸め後の税額	総額
1	36.59	37	課税対象額963 + 丸め後の税額37 = 1000
		金額を丸める際に0.41が加算されたため、次の行から0.41を減算する必要があります。	
2	$36.59 - .41 = 36.18$	36	$963 + 36 = 999$
		金額を丸める際に0.18が減算されたため、次の行に0.18を加算する必要があります。	
3	$36.59 + .18 = 36.77$	37	$963 + 37 = 1000$
		金額を丸める際に0.23が加算されたため、次の行から0.23を減算する必要があります。	
4	$36.59 - .23 = 36.36$	36	$963 + 36 = 999$
		金額を丸める際に0.36が減算されたため、次の行に0.36を加算する必要があります。	
5	$36.59 + .36 = 36.95$	37	$963 + 37 = 1000$
		金額を丸める際に0.05が加算されたため、次の行から0.05を減算する必要があります。	
6	$36.59 - .05 = 36.54$	37	$963 + 37 = 1000$
		金額を丸める際に0.46が加算されたため、次の行から0.46を減算する必要があります。	
7	$36.59 - .46 = 36.13$	36	$963 + 36 = 999$
		金額を丸める際に0.13が減算されたため、次の行に0.13を加算する必要があります。	

行	丸めなし税額と前の行での丸め額	丸め後の税額	総額
8	$36.59 + .13 = 36.72$	37	$963 + 37 = 1000$
		金額を丸める際に0.28が加算されたため、次の行から0.28を減算する必要があります。	
9	$36.59 - .28 = 36.31$	36	$963 + 36 = 999$
		金額を丸める際に0.31が減算されたため、次の行に0.31を加算する必要があります。	
10	$36.59 + .31 = 36.90$	37	$963 + 37 = 1000$

3.3.3. 事前設定

ユーザー・プロファイルの改訂プログラムで、取引を入力するユーザーのローカライゼーション国コードを**JP**(日本)に設定する必要があります。

3.3.4. 日本での丸め方法の指定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
端数処理オプションの処理	W75J504A	「丸め処理の設定」(G75J04)、「丸めオプションの設定」	既存のレコードを確認したり、選択したりします。
端数処理オプションの改訂	W75J504B	「端数処理オプションの処理」フォームで「追加」をクリックします。	税率/税域に使用する丸め方法を会社別に指定します。

3.3.5. 税率方式の指定

「端数処理オプションの改訂」フォームにアクセスします。

図3.1 「端数処理オプションの改訂」 フォーム

Rounding Options Revisions

Company: 00001

Tax Rate/Area: JP03

Rounding Option: 1

0 - Rounding
1 - Rounding up
2 - Rounding off

会社番号

レコードを設定する会社を指定します。

取引の会社および税率/税域のレコードが見つからない場合は、会社00000の税率/税域のレコードが検索されます。そのレコードが見つからない場合は、ワーク・センターにエラー・メッセージが表示されます。

税率/税域

丸めオプションを設定する税率/税域を指定します。

端数処理オプション

税額を丸める際に使用する丸めオプションを指定します。値は次のとおりです。

0: 四捨五入。丸めなし税額の小数点以下の次の桁が4以下の場合、指定した小数点以下桁数より後の桁は無視されます。丸めなし税額の小数点以下の次の桁が5以上の場合、指定した小数点以下桁数の前の桁に1が加算され、指定した桁数より後の桁は切り捨てられます。

1: 切上げ。指定した小数点以下桁数より後に桁が存在する場合、指定した桁数の前の桁に1が加算され、指定した桁数より後の桁は無視されます。

2: 切り捨て: 税の計算後、丸めなし税額の小数点以下の桁のうち、指定した桁数より後の部分をすべて切り捨てて、最終的な税額が生成されます。

3.4. 日本の仕入先情報の設定

この項では、日本で必要となる仕入先補足情報の概要、事前設定、および仕入先補足情報の入力方法について説明します。

3.4.1. 日本の仕入先情報について

日本では、標準的な仕入先情報の他に、手形と銀行振込の処理に必要な情報を設定する必要があります。これには、次の情報が含まれます。

- 受取人の住所番号
- 銀行振込タイプ
- 支払条件
- 源泉区分
- 手形の割合

テーブル	保存される情報
仕入先マスター(F0401)	仕入先情報が含まれます。
日付別住所(F0116)	郵送先住所情報
銀行/支店マスター(F0030)	銀行口座情報
日本住所録タグ・テーブル(F750401)	日本用の国別サーバーで管理される住所録補足情報

新しい仕入先を追加したり、既存の仕入先の情報を変更する場合は、「仕入先マスター情報」フォームを使用します。

3.4.2. 事前設定

ここで説明されているタスクの事前要件を、次に示します。

- 手形用の支払条件を設定します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications Financial Managementの基礎製品ガイド』の「標準支払条件の設定」を参照してください。

- 振込指定区分(75/TT)UDCテーブルに振込タイプを設定します。

3.4.3. 日本の仕入先情報の設定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
仕入先マスターの処理	W04012D	「仕入先および伝票の入力」(G0411)、「仕入先マスター情報」	既存のレコードを選択します。
仕入先マスターの改訂	W04012A	既存のレコードを検索して選択し、「選択」をクリックします。	日本用の住所録フォームにアクセスします。
住所録の改訂(日本)	W01054JPA	「フォーム」メニューの「地域情報」を選択します。	日本で必要な仕入先情報を入力します。

3.4.4. 日本の仕入先情報の設定

「住所録の改訂(日本)」フォームにアクセスします。

図3.2 「住所録の改訂（日本）」フォーム

Address Number	4323	DLB Energy
Bank Transfer Type	7	Express Bank Transfer
Payment Terms		Net 30 Days
Withholding Tax Category	1	Resident
Draft Ratio	.20	

銀行振込タイプ

銀行振込のタイプを指定します。銀行振込タイプは、振込指定区分UDC(75/TT)で定義します。値は次のとおりです。

E: 電信振込(振込手数料あり)

L: 文書振込(振込手数料あり)

7: 電信振込(振込手数料なし)

8: 文書振込(振込手数料なし)

支払条件

手形を作成するときに満期日の計算に使用する、デフォルトの支払条件のコードを入力します。

源泉区分

仕入先に対する源泉徴収税額を決定する税金カテゴリ・コードを入力します。

手形の割合

日本の自動分割(半金半手)処理によって手形支払に分割される半金半手支払の割合を入力します。この割合は、小数点以下すべての桁数を使って表されます。たとえば、20%は「.2000」と表されます。

3.5. 源泉徴収の設定

仕入先に対する源泉徴収税を設定するには、源泉徴収税の改訂プログラムを使用します。異なるタイプの仕入先ごとに情報を設定できます。たとえば、仕入先を居住者と非居住者に分けて、それぞれのタイプに対して情報を設定できます。

この項では、源泉徴収の設定に使用するフォームと設定方法について説明します。

3.5.1. 源泉徴収の設定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
源泉徴収税情報の入力	W75014A	「ローカライゼーション(日本)」(G75J)、「源泉徴収税の改訂」 「源泉徴収税の照会」フォームで「追加」をクリックします。	源泉徴収税の情報を設定します。

3.5.2. 源泉徴収税情報の設定

「源泉徴収税情報の入力」フォームにアクセスします。

図3.3 源泉徴収額の入力フォーム

源泉区分

仕入先に対する源泉徴収税額を決定する税金カテゴリ・コードを入力します。

通貨コード

取引通貨を識別するコードを入力します。

課税対象額

課税対象となる金額を入力します。

税率

仕入先への支払から差し引く源泉徴収税率を入力します。この値は、小数を使って表します。たとえば、20%は「.2000」と入力します。

控除額

仕入先に対する源泉徴収税を計算する前に控除すべき金額を入力します。

3.6. 半金半手による支払と手形の設定

この項では、半金半手の支払と印紙税テーブルに必要な設定の概要、事前設定、および次の方法について説明します。

- 支払(振込)と手形の分割金額の設定
- 印紙税テーブルの設定

3.6.1. 半金半手の支払に必要な設定について

半金半手による支払を自動的に手形と銀行振込に分割したり、手形をさらに複数の手形に分割したりするには、半金半手分割金額テーブル(F75J04SA)で、銀行振込(現金)と手形に分割する金額を設定する必要があります。半金半手分割金額プログラム(P75J0411)でF75J04SAテーブルにアクセスするには、支払金額と手形のどちらの分割を設定するか選択します。支払金額の分割を選択した場合は、半金半手の支払を手形と銀行振込に分割する金額を決める際に、システムによって使用されるリストを作成します。手形の分割を選択した場合は、手形を分割する金額を決める際に使用されるリストを作成します。

支払の自動分割 - 半金半手プログラム(R75J04PS)を実行する前に、支払金額の分割リストに基づいてF75J04SAテーブルを設定する必要があります。また、手形の自動分割 - 半金半手プログラム(R75J04DS)を実行する前には、手形の分割リストに基づいてF75J04SAテーブルを設定する必要があります。F75J04SAテーブルに適切なリストが設定されていない場合、支払の自動分割 - 半金半手レポートおよび手形の自動分割 - 半金半手レポートにエラー・メッセージが出力され、支払または手形の分割は行われません。

通常、一度設定した分割の割合は、会社の半金半手による支払方針が変更にならないかぎり修正することはありません。

3.6.2. 印紙税テーブルについて

日本では、手形を発行した場合に印紙税を納める必要があります。印紙税の金額は、手形の金額によって決まります。

支払手形にかかる印紙税を計算してレポートを出力するには、印紙税の改訂(日本)プログラム(P75013)を使用して、印紙税 - 日本テーブル(F75013)を設定および管理する必要があります。

注意:

「印紙税の改訂(日本)」フォームは多通貨には対応していません。F75013テーブルのレコードに設定された通貨のみが認識されます。

3.6.3. 事前設定

ここで説明されているタスクの事前要件を、次に示します。

- 手形と銀行振込に支払を分割する各仕入先に対して、同じ支払手段を指定します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「支払手段と印刷プログラムの設定」を参照してください。

- 各仕入先に手形の割合を設定します。

「[31 ページの日本の仕入先情報の設定](#)」を参照してください。

3.6.4. 支払と手形の分割金額と印紙税テーブルの設定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
半金半手分割金額の設定	W75J0411A	「ローカライゼーション(日本)」(G75J)、「半金半手分割金額」	支払または手形を選択します。 振込と手形に分割するための金額を設定または変更する場合は、「支払金額」を選択します。 手形をさらに分割するための金額を設定または修正する場合は、「手形」を選択します。
印紙税の改訂(日本)	W75013A	「ローカライゼーション(日本)」(G75J)、「印紙税の改訂(日本)」	印紙税テーブルを変更します。

3.6.5. 支払と手形の分割金額の設定

「半金半手分割金額の設定」フォームにアクセスします。

図3.4 「半金半手分割金額の設定」フォーム

支払金額
銀行振込(現金)と手形への分割を行う場合に選択します。

手形
手形の分割を行う場合に選択します。

分割金額

半金半手処理で支払金額または手形を分割する金額を入力します。この分割金額は、F75J04SAテーブルに保存されます。

支払の自動分割 - 半金半手プログラム(R75J04PS)では、この分割金額によって、手形による支払と銀行振込による支払の分割基準が決まります。

R75J04PSプログラムを実行すると、次の処理が行われます。

- 各支払先に指定した手形の割合(データ項目DRATIO)フィールドの値を、選択した買掛支払金額に適用し、手形の上限額が決められます。

たとえば、手形の割合が50%の場合、支払合計額の50%を超える金額を手形で支払うことはできません。

- F75J04SAテーブルを読み込み、手形の割合を超えない範囲で、最高分割金額が決められます。

たとえば、分割金額が100,000円から始まって100,000円単位で定義されている場合、手形の割合を50%にした420,000円の支払額は、200,000円の手形と220,000円の銀行振込に分割されます。

手形の自動分割 - 半金半手プログラム(R75J04DS)では、手形に設定した分割金額に基づいて、支払手形がさらに複数の手形に分割されます。

手形の自動分割処理では、ここで指定した金額または固定金額のどちらかを使用して、当初の手形が複数の手形に分割されます。F75J04SAテーブルの分割金額レベルで分割するか、固定の金額で分割するかは処理オプションで指定します。F75J04SAテーブルのレベルで分割する場合、テーブルに保存されている金額で最も高い分割金額が、残額を超えない範囲で適用されます。

たとえば、分割金額が100,000円から始まって200,000円単位で定義されている場合、475,000円の手形は300,000円、100,000円、75,000円の3件の手形に分割されます。

3.6.6. 印紙税テーブルの設定

「印紙税の改訂(日本)」フォームにアクセスします。

図3.5 「印紙税の改訂（日本）」フォーム

Payment Amount * (More Than)	Stamp Tax
10,000	
1,000,000	200
2,000,000	400
3,000,000	600
5,000,000	1,000
10,000,000	2,000
20,000,000	4,000
30,000,000	6,000
50,000,000	10,000
100,000,000	20,000

支払額
支払額を入力します。

印紙税
納税先に納める税額を入力します。これは、付加価値税(VAT)、使用税および消費税(PST)の合計です。

3.7. 支払フォーマットの設定

この項では、日本用支払フォーマット、でんさい支払フォーマットを使用するための設定方法、および満期指定支払フォーマットまたはファクタリングを使用するための設定方法の概要と、次の方法について説明します。

- 銀行テープ作成 - 日本(R04572JP)プログラムの処理オプションの設定
- 自動支払印刷 - 手形フォーマット(R04572N)プログラムの処理オプションの設定
- 満期指定支払銀行テープの作成 - 日本(R04572JF)の処理オプションの設定。
- 満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本(R04573JF)の処理オプションの設定。

3.7.1. 日本用支払フォーマットについて

JD Edwards EnterpriseOneソフトウェアには、日本向けに次の支払フォーマットが用意されています。

フォーマット	説明
支払フォーマット	"銀行テープ作成 - 日本"プログラム(R04572JP)または"満期指定支払銀行テープの作成 - 日本"プログラム(R04572JF)を書込みプログラムとして指定し、日本の銀行に送付可能な支払フォーマットを作成します。
添付	振込依頼書プログラム(R04573JP)または"満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本"プログラム(R04573JF)を添付プログラムとして指定し、日本の銀行振込に必要な書類を作成します。

3.7.2. でんさい支払フォーマットを使用するための設定方法について (リリース9.1更新)

でんさいは、日本のでんさいネットが展開している新しい電子決済サービスです。電子記録債権(ERMC)処理は、日本国内の企業間で支払を行うための手段を提供します。でんさいネットは幅広い企業をユーザーとして受け入れています。ユーザーは、小、中、大規模の企業や自営業者などです。

支払フォーマットを使用するには、特定の標準設定タスクを完了する必要があります。日本用のでんさい支払フォーマットを使用するよう標準ソフトウェアを設定するには、次の手順に従います。

- 銀行ファイルの作成(04/PP)UDCテーブルで値P04572JDを設定します。
- 添付プログラム - 支払(04/PA)UDCテーブルで値P04573JDを設定します。

3.7.3. 満期指定支払フォーマットまたはファクタリングを使用するための設定方法について

日本用の満期指定支払フォーマットを使用すると、日本のファームバンキング・フォーマットに適合する銀行ファイルを生成できます。銀行ファイル用に異なるデータが必要な場合は、フォーマットの変更が必要になります。ファクタリングをサポートする支払フォーマットも使用できます。

支払フォーマットを使用するには、特定の標準設定タスクを完了する必要があります。日本用の満期指定支払フォーマットを使用するよう標準ソフトウェアを設定するには、次の手順に従います。

- "満期指定支払銀行テープの作成 - 日本"プログラム(R04572JF)の00/PY UDCテーブルで支払手段を設定します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「買掛管理のUDCの設定」を参照してください。

- 添付プログラム - 支払(04/PA)UDCテーブルで"満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本"プログラム(R04573JF)を設定します。

- "満期指定支払銀行テーブルの作成 - 日本"プログラムを銀行ファイルの作成(04/PP)UDCテーブルに追加します。

"満期指定支払銀行テーブルの作成 - 日本"プログラムをデフォルト支払手段プログラム(P0417)で支払プログラムとして指定するには、このプログラムのプログラムIDをこのUDCテーブルに追加する必要があります。すべての支払フォーマットと同様、先頭の文字がRではなくPのプログラムIDを入力します。たとえば、"満期指定支払銀行テーブルの作成 - 日本"プログラムのプログラムIDを入力するには、R0472JFではなくP0472JFと入力します。

- 満期指定支払フォーマットに使用するPDxx AAIの値を入力します。xxは、満期指定支払フォーマットに使用する支払手段です。

たとえば、MDが支払手段の場合は、PDMDのAAIを設定します。

- 支払手段および添付を、使用する印刷プログラムのバージョンに関連付けます。

注意:

他の印刷プログラムと同様、"満期指定支払銀行テーブルの作成 - 日本"プログラムと"満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本"プログラムは、バッチ・プログラムとしてシステムに存在します。バッチ・プログラムIDはRで始まります。ただし、デフォルト支払手段プログラム(P0417)の「デフォルト支払手段の設定」フォームでプログラムIDを入力する際には、プログラムIDの最初の文字として、RではなくPを入力します。たとえば、支払フォーマットの場合はR04572JFではなくP04573JFと入力します。

自社または仕入先が複数の銀行口座を使用しているかどうか、自社が自動支払処理を使用しているかどうかによって、他の標準JD Edwards EnterpriseOneソフトウェアの設定が必要になる場合があります。リリース9.0の製品ガイドの次に示す章および項を参照してください。

- *JD Edwards EnterpriseOne Financial Management アプリケーションの基礎*、「銀行口座の設定」、「銀行口座相互参照の設定」。
- *JD Edwards EnterpriseOne 買掛管理 9.0 製品ガイド*、「仕入先情報の入力」、「仕入先の複数銀行口座の設定」。
- *JD Edwards EnterpriseOne 買掛管理 9.0 製品ガイド*、「仕入先情報の入力」、「支払手段と勘定科目の関係の設定」。

3.7.3.1. ファクタリング

ファクタリングとは、会社の売掛債権を第三者に売ることです。第三者は、売掛債権に対して行われる支払の受取人になります。たとえば、仕入先が第三者(債権買取業者)に売掛債権を売った場合、仕入先ではなく債権買取業者に対して支払を行います。これをJD Edwards EnterpriseOneシステムで実現するには、債権買取業者を代替受取人として設定します。他の代替受取人と同様、支払を処理する際に受取人の住所録レコードと銀行口座情報を設定し、代替受取人を指定する必要があります。

3.7.4. 銀行テーブル作成 - 日本 (R04572JP) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

3.7.4.1. テープ (1)

この処理オプションを使用して、銀行テープのデフォルトの値を指定します。

デバイス名

デバイスの名前を指定します。

テープ密度

作成するテープの記録密度を指定します。たとえば、1600や6250などです。

ラベル名

ラベル名を指定します。

ブロック・サイズ

ブロック長を指定します。

新規ボリューム

新規ボリューム名を指定します。

3.7.4.2. テープ (2)

新所有者ID

新規所有者IDを指定します。

ファイル名

プログラムに認識されるファイル名を指定します。

コード・クラス

この処理オプションを使用して、ファイル見出しのAPTAフィールドに書き込む値を指定します。値は次のとおりです。

0: APTAフィールドに0(JIS)が挿入されます。

1: APTAフィールドに1(EBCDIC)が挿入されます。この処理オプションを空白にすると、この値が使用されます。

3.7.5. 振込依頼書 (R04573JP) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

3.7.5.1. 日付選択

日付形式

和暦の日付形式を使用するには、**01**を入力します。この処理オプションを空白にすると、西暦の日付形式が使用されます。

3.7.6. 満期指定支払銀行テープの作成 - 日本 (R04572JF) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

3.7.6.1. テープ

この処理オプションを使用して、銀行テープのデフォルトの値を指定します。

デバイス名

デバイスの名前を指定します。

テープ密度

作成するテープの記録密度を指定します。たとえば、1600や6250などです。

ラベル名

ラベル名を指定します。

ブロック・サイズ

ブロック長を指定します。

新規ボリューム

新規ボリューム名を指定します。

3.7.6.2. テープ (2)

新所有者ID

新規所有者IDを指定します。

ファイル名

プログラムに認識されるファイル名を指定します。

コード・セクション

値は次のとおりです。

0: JIS

ブランクまたは**1: EBCDIC**

クラス・コード

銀行ファイルがテスト用かどうかを指定します。値は次のとおりです。

22: 銀行ファイルはテスト用です。

ブランクまたは**23: 銀行ファイルは処理用です。**

3.7.7. 満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本 (R04573JF) の処理オプションの設定

処理オプションの設定により、デフォルト処理の値を指定できます。

3.7.7.1. 日付選択

日付形式

和暦の日付形式を使用するには、**01**を入力します。この処理オプションをブランクにすると、西暦の日付形式が使用されます。

3.8. 資産の耐用年数の変更の設定

この項では、耐用年数の概要と次の方法について説明します。

- 変更前と変更後の耐用年数の関係の作成
- スプレッドシートからの耐用年数データのインポート

3.8.1. 耐用年数の設定について

ユーザー定義減価償却を設定する場合は、減価償却方法の耐用年数を指定します。耐用年数とは、資産の利用可能期間を表す値です。たとえば、利用可能期間が5年の資産を12か月のカレン

ダ年で償却する場合、その資産の耐用年数は60か月になります。資産の減価償却方法の要件に変更がある場合、資産の耐用年数を新しい値に変更する必要があります。

耐用年数設定プログラム(P75J503)を使用して、変更が必要な資産の現在の耐用年数と変更後の耐用年数との関係を設定します。また、関係の有効日付も指定します。設定情報は、耐用年数設定テーブル(F75J503)に保存されます。"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラム(R75J501)または"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラム(R75J502)を実行すると、F1202テーブルの耐用月数フィールド(データ項目ADLM)に書き込まれる新しい値がF75J503テーブルから特定されます。あるいは、"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムまたは"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムの処理オプションを使用して、新しい耐用年数の値を指定することもできます。

1つの現在の耐用年数を多数の変更後の耐用年数に関連付けて複数の関係を設定することができます。設定した複数の関係を区別するには、「耐用年数グループ・コード」フィールドを使用します。"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムおよび"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムの処理オプションを使用して、使用する耐用年数グループ・コードおよび関係を指定します。耐用年数グループ・コードと現在の年数の組合せは、資産残高ファイル・テーブル(F1012)に書き込まれる新しい耐用年数の値の選択に使用されるため、一意にする必要があります。

たとえば、耐用年数設定プログラムに、次の表のように値を入力します。

耐用年数グループ・コード	前の耐用年数	後の耐用年数
001	60	120
002	60	72
003	60	48

3.8.1.1. スプレッドシートからのデータのインポート

耐用年数設定プログラムのデータは、手動で入力するかわりに、Microsoft Excelスプレッドシートからインポートできます。データをインポートする場合の要件は次のとおりです。

- スプレッドシートのカラムの順序は、耐用年数設定プログラムのフォームに出現する順序にする必要があります。

すべてのフィールドを指定する必要があります。スプレッドシートには4つのフィールドにそれぞれ対応するカラムが存在し、カラムにはデータが含まれている必要があります。

- データは、使用するJD Edwards EnterpriseOneシステムで有効な値にする必要があります。

たとえば、「耐用年数グループ・コード」フィールドにインポートするデータは耐用年数グループ・コード(75J/GS)UDCテーブルの有効な値にする必要があり、「有効開始日付」フィールドの日付はシステムに設定した日付形式にする必要があります。

データがそろっていないか、データ形式が無効な場合、インポートしたデータを保存する前に、「耐用年数設定 - インポート・アシスタント」フォームで変更することができます。データが無効の場合、「続行」をクリックしてデータを保存するとエラー・メッセージが表示されます。

3.8.2. 耐用年数の設定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
耐用年数設定の処理	W75J503A	「固定資産のローカライゼーション - 日本」(G75J12)、 「耐用年数関係の設定」	既存のレコードを確認したり、 選択したりします。
耐用年数設定の追加	W75J503B	「耐用年数設定の処理」 フォームで「追加」をクリック します。	資産の現在の耐用年数と変 更後の耐用年数との関係を 指定します。 注意: このフォームを使用し て入力できる関係は1つのみ です。
耐用年数設定	W75J503C	「耐用年数設定の処理」 フォームで、「フォーム」メ ニューの「複数耐用年数」を クリックします。	複数の耐用年数関係を手動 で入力します。
耐用年数設定 - インポート・ アシスタント	なし	「耐用年数設定の処理」 フォームで、「フォーム」メ ニューの「複数耐用年数」を クリックします。 「耐用年数設定」フォーム で、「ツール」メニューの「グ リッド・データのインポート」を クリックします。	スプレッドシートから耐用年 数データをインポートします。

3.8.3. 耐用年数の有効日付の設定

「耐用年数設定の追加」フォームまたは「耐用年数設定」フォームにアクセスします。

図3.6 「耐用年数設定」フォーム

Life month group code *	Effective date from *	Life month before *	Life month after *
001	12/01/2011	48	60

耐用年数グループ・コード

耐用年数グループ・コード(75J/GS)UDCテーブルに存在する値を入力して、現在の耐用年数と変更後の耐用年数との関係が存在するグループを指定します。この値を使用して、F1202テーブルに書き込まれる変更後の耐用年数を含んでいる関係が識別されます。

有効開始日付

前の耐用年数と後の耐用年数との関係が有効になる日付を指定します。

前の耐用年数

資産の減価償却スケジュールを変更する前に設定されていた耐用年数を入力します。

後の耐用年数

"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムまたは"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行したときにF1202テーブルに書き込まれ現在の耐用年数と置き換えられる耐用年数を入力します。

3.8.4. スプレッドシートからの耐用年数データのインポート

スプレッドシートから耐用年数データをインポートするには、次の手順に従います。

図3.7 「耐用年数設定 - インポート・アシスタント」フォーム

Setup for Life Month

Continue Cancel

Import Assistant

After specifying all details, click Apply and then click Continue to import the data.

Step 1 - Define Import File

Import From Excel

Excel file: Browse...

Worksheet name:

Import From Comma Separated Values (CSV)

Import From Clipboard

Step 2 - Define Cell Range

	Col	Row
Starting Cell:	<input type="text"/>	<input type="text"/>
Ending Cell:	<input type="text"/>	<input type="text"/>

Step 3 - Define Import Location in Grid

Insert(Import new rows at column A, row 0 of the grid)

Paste

Apply
Reset

	A	B	C	D
	Life month group code	Effective date from	Life month before	Life month after

1. 「耐用年数設定 - インポート・アシスタント」フォームにアクセスします。
2. 「Excelからインポート」オプションを選択します。

3. 「表示」ボタンを使用してスプレッドシートに移動し、スプレッドシートを選択します。
4. インポートするセル範囲を「セル範囲の定義」領域のフィールドに入力します。
5. 「プレビュー」をクリックします。

スプレッドシートから耐用年数のフィールドにデータが自動的に入力されます。

6. 画面の情報を確認し、必要に応じて変更してから、メニュー・バーの「続行」をクリックします。

「耐用年数設定」フォームが表示され、耐用年数のフィールドに値が入力されます。

日本ローカライゼーションの利用

この章の内容は次のとおりです。

- 49 ページの「銀行IDおよび銀行口座の検証について」
- 50 ページの「日本における受取手形の処理」
- 50 ページの「日本の支払グループの作成プロセスについて」
- 51 ページの「鑑請求書の処理」
- 54 ページの「日本の源泉徴収税の計算」
- 56 ページの「でんさい処理を使用した支払(リリース9.1更新)」
- 58 ページの「自動支払処理を使用した伝票の支払」
- 60 ページの「日本向けでんさい払いの処理(リリース9.1更新)」
- 62 ページの「日本の半金半手による支払の処理」
- 68 ページの「日本の支払手形の処理」
- 74 ページの「日本の銀行情報の処理」
- 78 ページの「日本の財務諸表の出力」
- 81 ページの「消費税レポート(日本)の生成」
- 84 ページの「固定資産の減価償却方法の変更」
- 91 ページの「その他の日本向けレポートの使用」

4.1. 銀行IDおよび銀行口座の検証について

銀行ID番号は、口座を開設した銀行を識別します。銀行ID番号は、受取手形およびEFT支払の処理の際に送信される顧客情報に含まれます。

銀行IDの検証ルーチンを有効にするには、ユーザー・プロファイルのローカライゼーション国コードを設定します。

「ユーザー・プロファイルの改訂」フォームの「ローカライゼーション国コード」フィールドに値を指定すると、銀行IDの検証ルーチンが自動的に検索されますが、具体的にどの検証ルーチンを使用するかは指定されません。たとえば、「ローカライゼーション国コード」フィールドに日本を指定しても、他の国の銀行IDを検証できます。銀行口座相互参照プログラム(P0030A)を使用する場合は、「住所録の改訂」フォームの「郵送」タブの「国」フィールドの値によって、住所録レコードに対して使用される検証ルーチンが特定されます。

銀行口座相互参照プログラムまたは銀行勘定科目情報(P0030G)プログラムに銀行IDを入力すると、銀行コード番号および銀行支店コードが自動的に検証されます。無効な銀行情報が検出された場合は、該当する顧客が特定され、エラーメッセージが生成されます。

銀行口座例外レポート(R00314)を実行することによって、銀行口座情報が指定されていない顧客がいるかどうかを確認できます。

手形処理では、銀行口座および銀行ID情報の検証が次のように行われます。

処理	説明
バッチ手形の作成(R03B671)	顧客の銀行情報が存在しないか無効である場合、該当する顧客のリストを含むエラーレポートが出力されます。手形を作成する前に、リストを確認して銀行情報を修正または更新します。
手形取立(R03B672)	手形を取り立てる際、銀行情報が再度検証され、指定されているすべての顧客の手形が電子銀行ファイルに含められます。顧客の銀行情報が存在しないか無効である場合、該当する顧客のリストを含むエラーレポートが出力されます。

4.1.1. 銀行ID検証の一時変更

UDC 70/BIに国コードを追加することによって、その国の銀行ID検証を一時変更できます。このUDCテーブルに含まれる国に対しては、銀行ID検証ルーチンが実行されません。

4.2. 日本における受取手形の処理

日本では、銀行によってすべての手形に手形番号が割り当てられます。手形についてのあらゆる照会は、銀行が割り当てるこの番号を使って行われます。手形に関するすべてのレポートには、手形番号を記載することが義務付けられています。

銀行によって割り当てられる手形番号は英数字のコードで、JD Edwards EnterpriseOneソフトウェアによって生成されるものではありません。この番号は手動で入力および変更できます。また、システム内でこの番号を使って手形を照会することもできます。

手形番号は参照フィールドに入力します。参照フィールドは英数字フィールドで、空白や特殊文字、ピリオドやカンマは入力できません。

参照フィールドは次のプログラムにあります。

- 手形入力(自社)(P03B602)
- 手形入力(顧客)(P03B602)
- 手形の照会(P03B602)
- 受取手形の取立(磁気テープ・フォーマット)プログラム(R03B672T)

参照フィールドを表示するには、手形を検索して「選択」をクリックします。「手形入力」フォームで、「フォーム」メニューから「追加情報」を選択します。

4.3. 日本の支払グループの作成プロセスについて

日本の支払手形を処理するには、支払グループの作成プログラムで独自のバージョンを設定する必要があります。そのバージョンのデータ選択で、手形または銀行取引用の支払手段を指定し

ます。手形による支払手段を指定する場合は、ユーザー定義コード**D**を選択します。銀行取引用の支払手段を指定する場合は、ユーザー定義コード**Q**を選択します。

設定した新しいバージョンの処理オプションを使用して、一時変更用銀行勘定科目番号を指定します。この一時変更勘定科目番号は、手形の転記先となる支払手形勘定科目の略式IDとして使用されます。

そのバージョンのデータ選択で、日本の手形用の支払手段および伝票レコードの当初の銀行勘定科目番号を指定します。

4.3.1. 銀行振込の処理

日本の銀行振込による支払を処理する場合も、支払グループの作成プログラムで独自のバージョンを設定する必要があります。そのバージョンのデータ選択で、銀行振込用の支払手段を指定します。

銀行振込用に支払グループの作成プログラムを実行すると、次の処理が行われます。

- 各振込に対して振込手数料と消費税が計算されます。
- 各振込に対して、振込手数料、消費税、および調整金額に相当する次の支払項目がそれぞれ作成されます。
 - 支払項目997は振込手数料を示します。
 - 支払項目998は消費税を示します。
 - 支払項目999は調整金額を示します。
- 合計振込金額からこれらの金額が差し引かれます。
- 振込手数料の一覧表示レポートが出力されます。

注意:

日本の銀行振込を利用して支払を行う場合、伝票支払項目997、998、および999は予約項目となります。これらの支払項目をJD Edwards EnterpriseOne買掛管理の基本システムで使用することはできません。

日本の銀行振込を処理する際に、各振込に対して次の仕訳が作成されます。

- 通常の仕訳
- 振込手数料仕訳
- 消費税仕訳
- 振込手数料調整仕訳

銀行振込を無効にするには、関連するすべての仕訳を無効にする必要があります。

4.4. 鑑請求書の処理

この項では、鑑請求書の概要と次の方法について説明します。

- 鑑請求書の印刷。

- 鑑請求書プログラム(R03B5001JP)の処理オプションの設定

4.4.1. 鑑請求書について

日本で最もよく使用される支払方法は銀行振込です。依頼する振込ごとに振込手数料がかかります。振込手数料の負担を抑えるために、日本では一般的な請求手段として、鑑請求書と呼ばれる月次で集計した請求書を発行します。

この月次集計された請求書を使用する場合、個々の商品売買取引ごとの請求書は発行されません。そのかわりに、顧客に対して月ごとの締切日を設定し、その顧客との前月の全取引を集計した請求書を1件だけ発行します。

鑑請求書には、次の情報が記載されます。

- 顧客の請求先の名称と住所
- 請求期間。

請求期間は顧客によって異なりますが、請求期間の開始日は前の期間の締切日の翌日にする必要があります。前の請求期間の終了日が、締切日になります。

- 締切日時点での未決済金額

未決済金額は、販売、入金、調整などの項目別に集計されます。

- 明細情報(各受注オーダーの請求書番号、品目番号、価格など)

4.4.2. 事前設定

JD Edwards EnterpriseOne売掛管理システムで集計請求書番号に対して自動採番が設定されていることを確認してください。これを確認するには、「計算書番号」フィールドで自動採番を使用します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications売掛管理製品ガイド』の「売掛管理の自動採番」を参照してください。

4.4.3. 鑑請求書の印刷

鑑請求書を印刷するには、通常の計算書の処理を実行し、計算書の印刷 - 手形付きプログラム (R03B500X) のXJDE0002 (Statement Refresh with Draft: 手形付き計算書データの再作成) パーソンのコピーの「印刷プログラム」処理オプションで鑑請求書 (R03B5001JP) を指定します。

4.4.4. 鑑請求書プログラム (R03B5001JP) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

4.4.4.1. 印刷

この処理オプションを使用して、鑑請求書 (R03B01JP) のデフォルト値をカスタマイズします。

1.年齢調べ情報

年齢調べ情報を印刷するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

blank: 年齢調べ情報は印刷されません。

1: 年齢調べ情報が印刷されます。

2.集計情報

集計情報を印刷するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

blank: 集計情報が印刷されます。

1: 集計情報は印刷されません。

3.請求書日付

請求書日付を印刷するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

blank: 請求書日付は印刷されません。

1: 請求書日付が印刷されます。

4.計算書番号

計算書番号を印刷するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

blank: 計算書番号は印刷されません。

1: 計算書番号が印刷されます。

5.送金先住所

送金先住所を印刷するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

blank: 送金先住所は印刷されません。

1: 送金先住所が印刷されます。

6.税情報

請求書の伝票レベルで税情報を印刷するかどうかを指定します。

値は次のとおりです。

blank: 税情報は印刷されません。

1: 税情報が印刷されます。

7.売上情報

請求書に売上情報を印刷するかどうかを指定します。受注明細テーブル(F4211)と受注実績テーブル(F42119)のどちらの情報を印刷するかを指定します。値は次のとおりです。

blank: 売上情報は印刷されません。

1: F4211テーブルの売上情報が印刷されます。

2: F42119テーブルの売上情報が印刷されます。

3: データが存在すれば、F4211テーブルの売上情報が印刷されます。F4211テーブルにデータがない場合は、F42119テーブルの売上情報が印刷されます。

8.合計請求書

鑑請求書を印刷するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 鑑請求書は印刷されません。

1: 鑑請求書が印刷されます。

4.4.4.2. 処理

この処理オプションを使用して、鑑請求書の印刷時の請求書レコードをカスタマイズします。

1. 請求書レコード

各請求書レコードを集計するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 請求書レコードは集計されません。

1: 各請求書レコードが集計されます。

4.5. 日本の源泉徴収税の計算

この項では、日本国の源泉徴収処理の概要と、次の方法について説明します。

- 源泉徴収税の計算レポートの実行
- 源泉徴収税の計算(R7500090)の処理オプションの設定
- Country Specific Processing Options - Japan(日本用処理オプション)(P04580JP)の処理オプションの設定

4.5.1. 源泉徴収処理について

源泉徴収税の計算(R7500090)プログラムでは、日本源泉徴収額の計算、既存の支払項目の状況の更新、および次の追加支払項目の作成が行われます。

- 当初伝票の支払項目と同じ支払先、支払状況、および支払期日の源泉徴収額分のマイナスの支払項目
- 仕入先マスター・レコードの納税先を使用した源泉徴収額分のプラスの支払項目

「買掛金源泉徴収税の納税先」処理オプションで、異なる納税先を指定できます。

「源泉徴収の支払状況コード」処理オプションをブランクにすると、納税先に対する支払項目に支払状況H(保留)が割り当てられ、源泉徴収の支払を累積して定期的に税務署に支払うことができます。

「源泉徴収税基準」処理オプションで、総額と課税対象額のどちらに基づいて源泉徴収額計算をするかを指定します。課税対象額に基づいて源泉徴収額を計算する場合、支払項目に課税対象額が設定されていないとエラーが表示され、処理されません。

課税対象額および非課税額に対する正確な源泉徴収額を計算するには、源泉徴収税の計算プログラムを2回実行する必要があります。まず、総額に基づいて計算し、2回目は課税対象額を使って計算します。総額を使って源泉徴収税の計算プログラムを実行する際、データ選択で非課税の取引のみを選択できます。次に、課税対象額を使って同プログラムを実行して残りの取引に対する源泉徴収額の計算をします。または、まず、課税対象額に基づいて源泉徴収税の計算プログラ

ムを実行します。このときすべての非課税取引に対してエラーが発生します。次に、総額を使って同プログラムを再度実行し、非課税の取引に対する源泉徴収額を計算することもできます。

この源泉徴収税情報は、源泉徴収税明細(F750411)テーブルに保存されます。

この他に、次の点に注意してください。

- 当初の支払項目のデフォルト支払状況を変更すると、マイナスの支払項目のデフォルト支払状況が変更されます。
- 当初およびマイナスの支払項目の支払を処理すると、当初の支払項目の金額がマイナスの支払項目によって相殺されます。

4.5.2. 事前設定

ここで説明されているタスクの事前要件を、次に示します。

- 仕入先に対して支払手段および源泉徴収税の納税先を設定します。

「[31 ページの 日本の仕入先情報の設定](#)」を参照してください。

- 対話型バージョン・プログラムを使用して、Country Specific Processing Options - Japan(日本用処理オプション)(P04580JP)の処理オプションを設定します。
- 源泉徴収税の計算(R7500090)の処理オプション(源泉徴収レコードの支払期日と端数処理を含む)を設定します。

4.5.3. 源泉徴収税の計算レポートの実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)の「源泉徴収税の計算」を選択します。

4.5.4. 源泉徴収税の計算 (R7500090) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

4.5.4.1. 処理

1. 支払状況コードのリリース

支払状況コード(00/)UDCに設定されている値を入力して、支払用にリリースする伝票に割り当てる支払状況を指定します。この処理オプションをブランクにすると**A**が使用されます。

2. 源泉徴収の支払状況コード

支払状況コード(00/)UDCに設定されている値を入力して、源泉徴収の支払項目に割り当てる支払状況を指定します。この処理オプションをブランクにすると、**H**がデフォルトとして使用されます。

3. 源泉徴収レコードの支払期日

源泉徴収の支払項目に支払期日を割り当てます。この処理オプションをブランクにすると、伝票の支払日付が使用されます。

4. 端数処理

端数処理の方法を指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 四捨五入して整数にする

1: 切り捨て。

2: 切り上げ。

切り捨ての例:

金額1,500.15は、切り捨てると1,500.00になります。

金額1,500.65は、切り捨てると1,500.00になります。

切り上げの例:

金額1,500.15は、切り上げると1,501.00になります。

5.相手勘定

源泉徴収の支払項目に割り当てるAAI(自動仕訳)項目PCの相手勘定を入力します。この相手勘定は源泉徴収勘定を示します。

注意:

コード9999は使用しないでください。これは、転記プログラム用の予約コードで、相殺を行わないように指定するものです。

6.銀行勘定科目

源泉徴収の支払項目の銀行勘定科目を指定します。この処理オプションを空白にすると、AAI項目PBに設定された銀行勘定科目が割り当てられます。

4.5.4.2. 税

1.買掛金源泉徴収税の納税先

源泉徴収税レコードの「代替受取人」フィールドに割り当てる一時変更納税先を入力します。この処理オプションを空白にすると、仕入先の住所録レコードに設定されている納税先が取り込まれます。

4.5.5. Country Specific Processing Options - Japan（日本用処理オプション）（P04580JP）の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

4.5.5.1. デフォルト

1.納税先検索タイプ

検索タイプ(01/ST)UDCテーブルに設定されている値を入力して、検索を実行する際に検出する住所録レコードのタイプを指定します。

4.6. でんさい処理を使用した支払（リリース9.1更新）

この項では、日本向けでんさいユーザー番号設定の概要と、でんさいユーザー番号の入力方法について説明します。

4.6.1. でんさいユーザー番号の設定

仕入先のでんさいユーザー番号を入力または変更するには、"仕入先口座のユーザー番号 - 日本"プログラム(P75J300A)を使用します。銀行口座のでんさいユーザー番号を入力または変更す

る場合は、「銀行口座のユーザー番号 - 日本」プログラム(P75J300G)を使用します。でんさいユーザー番号とは、「でんさいユーザー番号のタグ・ファイル」テーブル(F75J3001)に格納される9桁の番号です。

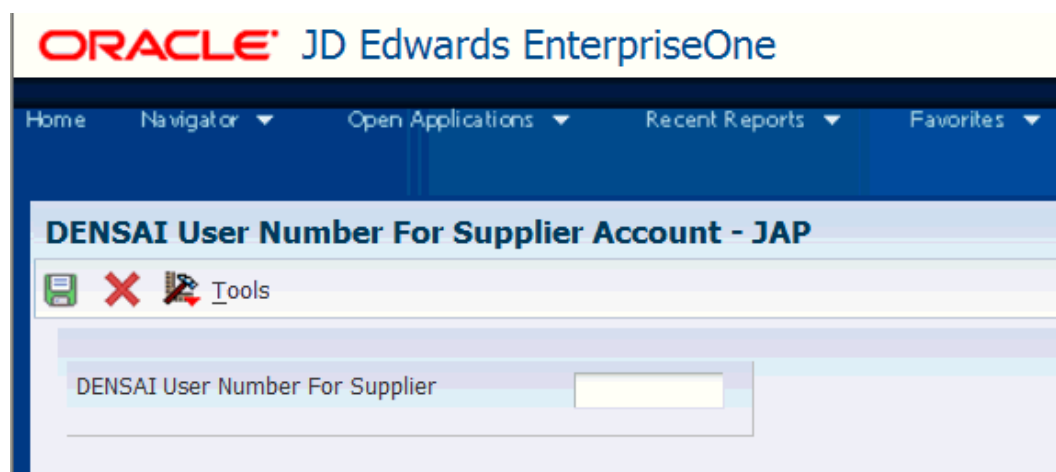
4.6.2. でんさいユーザー番号の入力に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
仕入先口座の でんさいユーザー番号 - JAP	W75J300AB	P0030Aから、「住所別銀行口座の処理」フォームで「追加」をクリックします。仕入先の住所録番号を入力し、「住所別銀行口座設定」フォームの「フォーム」メニューから「地域情報」を選択します。	仕入先のでんさいユーザー番号を入力します。既存のでんさい番号を編集することもできます。 仕入先のでんさい番号を削除する場合は、フィールドの値をクリアして保存してください。でんさい番号がブランクの値で更新されます。
銀行口座の でんさいユーザー番号 - 日本	W75J30GA	P0030Gから、「銀行勘定科目の処理」フォームで「追加」をクリックします。銀行口座番号を入力し、「銀行勘定科目の設定」フォームの「フォーム」メニューから「地域情報」を選択します。	銀行口座のでんさいユーザー番号を入力します。既存のでんさい番号を編集することもできます。 銀行口座のでんさい番号を削除する場合は、フィールドの値をクリアして保存してください。でんさい番号がブランクの値で更新されます。

4.6.3. でんさいユーザー番号の入力

「仕入先口座の
でんさいユーザー番号 - JAP」フォームにアクセスします。

図4.1 「仕入先口座の
でんさいユーザー番号 - JAP」 フォーム



仕入先のでんさいユーザー番号

仕入先の9桁のでんさい番号を入力します。既存のでんさい番号を編集または変更することもできます。変更を保存すると、F75J3001テーブルのレコードが更新されます。

「銀行口座のでんさいユーザー番号 - 日本」フォームにアクセスします。

図4.2 「銀行口座のでんさいユーザー番号 - 日本」 フォーム



銀行口座のでんさいユーザー番号

銀行口座の9桁のでんさい番号を入力します。既存のでんさい番号を編集または削除することもできます。変更を保存すると、F75J3001テーブルのレコードが更新されます。

4.7. 自動支払処理を使用した伝票の支払

この項では、自動支払処理の概要、事前設定、および満期指定支払の支払表示方法と手形決済方法について説明します。

4.7.1. 自動支払処理について

自動支払を処理する前に、支払印刷プログラムを支払手段に割り当てます。支払印刷プログラムで使用されているフォーマットの処理オプションを確認し、必要に応じて修正する必要があります。支払印刷プログラムを支払手段に割り当てると、支払を処理するときに該当する支払フォーマット・プログラムのバージョンが起動されます。たとえば、P04572JFではR04572JFプログラムが起動されます。支払フォーマットの処理オプションに変更を加えるには、支払フォーマット・プログラム名の最初の文字**P**のかわりに**R**を入力して、バッチ・バージョン・プログラム(P98305)から変更する処理オプションにアクセスします。処理オプションで、支払手段の各レポートのフォーマットを細かく定義します。

4.7.1.1. 自動支払処理

自動支払処理は次の手順で行います。

1. 支払グループを作成して、一括で支払を行う伝票をまとめます。

支払グループの作成には、支払グループの作成プログラム(R04570)を使用します。伝票タイプP1、支払状況Dの伝票(支払)が作成されます。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「支払グループの作成」を参照してください。

2. 支払を書き込んで出力するか、銀行テープにコピーします。

支払の書込みには、支払グループの処理プログラム(P04571)を使用します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「支払グループの処理」を参照してください。

3. 支払を更新してF0411テーブルを更新し、支払の取引レコードと支払記録を作成します。

支払の更新には、支払グループの処理プログラムを使用します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 買掛管理製品ガイド』の「更新プロセスについて」を参照してください。

4. 支払を確認します。

"満期指定支払 - 照会"プログラム(P75J4260)を使用すると、"満期指定支払銀行テープの作成 - 日本"プログラム(R04572JF)で生成された支払を確認できます。

5. 支払を転記します。

4.7.1.2. 満期指定支払フォーマットの支払の書込みと更新

自動支払処理における書込み処理を実行すると、"満期指定支払銀行テープの作成 - 日本"プログラムを支払印刷プログラムとして指定した場合は、このプログラムが実行されます。"満期指定支払の銀行振込依頼書 - 日本"プログラム(R04573JF)を添付プログラムとして指定した場合は、このプログラムも実行されます。システムによって次の処理が行われます。

- 支払レコードを支払テープ・テーブル(F04572OW)に出力します。
- 処理済のレコードを示すレポートを出力します。
- 満期指定支払フォーマットの添付を出力します。

自動支払処理における更新処理を実行すると、"自動支払 - ドライバ更新"(R04575)プログラムと"自動支払記録 - 手形"(R04576N)プログラムが実行され、処理済のレコードを示すPDFレポートが生成されます。

4.7.2. 事前設定

日本での支払用の自動支払処理を実行する前に、次の作業を行います。

- 次のUDCテーブルが適切な値で設定されていることを確認します。
 - 00/
 - 04/PA
 - 04/PP
- 満期指定支払フォーマットを使用している場合に、満期指定支払のAAIが存在することを確認します。

たとえば、MDが支払手段の場合は、PDMDのAAIを設定します。

- 使用する支払フォーマットおよび添付プログラムの処理オプションを設定します。
- 支払印刷プログラムとして適切な印刷形式を指定します。

デフォルト支払手段プログラム(P0417)で、または支払グループの処理プログラム(P04571)のメニュー・オプション(「ロー」メニュー、「支払グループ」)を使用して、印刷プログラムをデフォルト値として設定できます。

4.7.3. 満期指定支払の支払明細の表示と手形の決済に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
満期指定支払 - 照会/選択 (日本)	W75J4260A	「ローカライゼーション(日本)」(G75J)、「満期指定支払 - 照会/選択」	<p>日本の手形と支払を表示します。</p> <p>「ロー」メニューの「選択」オプションを使用して、支払状況をD(手形受取済)から#(手形選択済)に変更し、手形を転記できるようにします。</p> <p>注意: 部分的な略式IDとアスタリスク(*)を使用して手形と支払を検索できます。支払手段を使用して検索を行い、レコードを特定することもできます。</p>

4.8. 日本向けでんさい払いの処理（リリース9.1更新）

この項では、でんさい向け印刷プログラムの概要と次の方法について説明します。

- でんさい向け支払印刷プログラム - 日本(R04572JD)の処理オプションの設定。
- でんさい向け添付印刷プログラム - 日本(R04573JD)の処理オプションの設定。

4.8.1. でんさい向け印刷プログラムについて

自動支払の処理中に支払グループの処理プログラム(P04571)を実行して支払を書き込む場合、日本向け処理の伝票タイプがP1のときは、「でんさい向け支払印刷プログラム - 日本」プログラムと「でんさい向け添付印刷プログラム - 日本」プログラムが自動的に実行されます。「でんさい向け支払印刷プログラム - 日本」プログラムを実行すると、次の処理が行われます。

- 支払処理 - 見出し(F04571)、支払処理 - 集計(F04572)、支払処理 - 明細(F04573)およびでんさいユーザー番号のタグ・ファイル(F75J3001)の各テーブルからデータを取得し、支払レコードを支払テープ・テーブル(F04572OW)に格納します。
- 処理済のレコードを示すレポートを出力します。
- でんさい支払フォーマット(固定のテキストおよびXML)で出力を生成します。XML出力の生成にはBI Publisherが使用されます。
- でんさい払いの添付をPDF形式で出力します。
- 「でんさい向け支払印刷プログラム - 日本」プログラムでエラーが発生したためにXMLが生成されない場合は、必ず「日本でんさい - R04572JD- エラー」プログラム(R045001)を実行します。「日本でんさい - R04572JD- エラー」レポートには、「でんさい向け支払印刷プログラム - 日

本"プログラムで発生したエラーの数が表示されます。エラーの詳細を確認するには、ワークセンターを参照する必要があります。

"でんさい向け添付印刷プログラム - 日本"プログラムを実行すると、日本のでんさい支払フォーマット用の添付が出力されます。

警告:

でんさい向け印刷プログラムを実行する前に、支払グループの作成(R04570)レポートの「集計支払項目」処理オプションの値がblankであることを確認する必要があります。「集計支払項目」処理オプションに値が指定された状態で、でんさい向け印刷プログラムを実行すると、F04573に集計レコードが存在する場合に集計額が2倍になります。これは正しくありません。

4.8.2. でんさい向け支払印刷プログラム - 日本 (R04572JD) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト値を指定できます。

4.8.2.1. テープ

この処理オプションを使用して、銀行テープのデフォルトの値を指定します。

デバイス名

UDCテーブル97/DDの値を指定して、レポートのデータを格納するデバイスを指定します。

テープ密度

作成するテープの記録密度を指定します。たとえば、1600や6250などです。

ラベル名

ラベル名を指定します。

ブロック・サイズ

ブロック長を指定します。

新規ボリューム

新規ボリューム名を指定します。

4.8.2.2. テープ (2)

新所有者ID

新規所有者IDを指定します。

ファイル名

プログラムに認識されるファイル名を指定します。

文字エンコードID

この処理オプションを使用して、ファイル見出しのAPTAフィールドに書き込む値を指定します。値は次のとおりです。

0: APTAフィールドに0(JIS)が挿入されます。

1: APTAフィールドに1(EBCDIC)が挿入されます。

レコード・タイプID

レポートを見越レコードに対して実行するのか、テストの目的で実行するのかを指定します。値は次のとおりです。

11: 見越レコード

12: テスト

このフィールドを空白にすると、値はデフォルトで11に設定されます。

裏書の制限

裏書を制限するかどうかを指定する値を入力します。値は次のとおりです。

0: 制限なし。

1: 銀行に対してのみ。

保証

支払が有効かどうかを指定する値を入力します。値は次のとおりです。

0: 保証あり

1: 保証なし

このフィールドを空白にすると、値はデフォルトで0に設定されます。

4.8.2.3. でんさい向け添付印刷プログラム - 日本 (R04573JD) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト値を指定できます。

和暦の日付形式を使用するには"1"を入力してください。デフォルトは西暦の日付形式です。レポートに日付を表示する日付形式を指定します。空白にすると、MM/DD/YYYY形式が使用されます。たとえば、2014年1月6日の日付は01/06/2014と表示されます。

4.9. 日本の半金半手による支払の処理

この項では、日本の半金半手による支払の概要と、次の方法について説明します。

- 支払の自動分割 - 半金半手プログラムの実行
- 支払の自動分割 - 半金半手(R75J04PS)の処理オプションの設定

4.9.1. 半金半手による分割支払プロセスについて

半金半手は、買掛金の支払を自動的に分割する日本独自の支払方法です。指定の金額を超える支払は、支払手段の異なる2つの支払(通常は銀行振込と手形)に分割されます。半金半手を使用した支払の分割は、支払を先送りすることで企業のキャッシュフローを改善できるため、日本では一般的な商慣習になっています。

日本では、銀行手形に対して印紙税が課せられます。印紙税の金額は、手形の額面金額によって決まります。日本の企業では、手形をさらに低い金額の複数の手形に分割して、印紙税の負担を軽減するのが一般的です。

たとえば、8,000,000円の手形の印紙税は2,000円、5,000,000円の手形の印紙税は1,000円、3,000,000円の手形の印紙税は600円です。8,000,000円の手形を5,000,000円と3,000,000円の2つの手形に分割すれば400円の印紙税を節約できます。

買掛金の支払を異なるタイプの支払に分割するには、次の手順に従います。

1. 次の作業を行い、半金半手の支払を設定します。
 - 半金半手分割金額プログラム(P75J0411)で、手形と銀行振込の分割金額を定義します。

- 半金半手を適用する各仕入先に対して、同一の支払手段を割り当てます。
 - 「住所録の改訂(日本)」フォームの「手形の割合」フィールドの入力を行います。このフォームは、仕入先レコードの追加情報を入力するときに入力します。
2. 支払グループの作成プログラム(R04570)を使って、仮の支払グループを作成します。
 3. 支払の自動分割 - 半金半手プログラム(R75J04PS)をテスト・モードで実行して、半金半手の分割支払内容を確認します。
 4. 支払の自動分割 - 半金半手プログラムを最終モードで実行します。
 5. 支払グループの作成プログラムを実行して、分割後の銀行振込および手形の支払グループを作成します。
 6. 支払グループの処理プログラム(P04571)を実行して、手形および銀行振込の支払レコードの書込みと更新を行います。
 7. バッチの処理プログラム(P0011)を実行して、手形および銀行振込による支払を確認します。
 8. 仕訳の転記プログラム(R09801)を実行して、手形および銀行振込による支払を総勘定元帳に転記します。
 9. 手形の自動分割 - 半金半手(R75J04DS)プログラムをテスト・モードで実行して、半金半手によって分割した手形の支払内容を確認します。
 10. 手形の自動分割 - 半金半手プログラムを最終モードで実行します。
 11. 銀行手形番号の改訂プログラム(P75301)を実行して、手形番号の更新と満期日の変更を行います。
 12. 手動手形分割 - 半金半手プログラム(P75J04DS)を実行して、自動的に分割できなかった手形を手動で分割します。
 13. 支払手形リスト・プログラム(R75402)を実行して、手形レポートを出力します。
 14. 支払手形の照会/選択プログラム(P04260)を実行して、決済する手形を選択します。
 15. 支払手形の転記プログラム(R04803)を実行して、手形を総勘定元帳に転記します。

4.9.1.1. 日本の支払の自動分割

支払の自動分割 - 半金半手プログラムは、支払グループの作成プログラムの実行後に実行します。支払の自動分割 - 半金半手プログラムを最終モードで実行すると、半金半手の支払が、銀行振込と手形に分割されます。半金半手の支払タイプと、手形および銀行振込の支払タイプは、処理オプションで指定します。半金半手分割金額プログラムで設定した分割金額と、仕入先マスター情報の設定時に指定した手形の割合に基づいて、各仕入先への支払金額が銀行振込と手形に分割されます。

支払が手形と銀行振込に分割される際に、次の処理が行われます。

- 伝票の状況が未払い、承認済に戻されます。
- 各伝票の支払手段が手形または銀行振込に変更され、必要に応じて1つの支払項目が2つに分割されます。

分割する半金半手の支払の支払手段と、手形および銀行振込の支払手段は、処理オプションで指定します。半金半手の支払手段によって、処理対象となる支払のワークファイルのレコード

が決まります。最終モードでのプログラム実行時に、手形と銀行振込に分割されたF0411テーブルの各支払レコードに、手形と銀行振込の支払手段が割り当てられます。支払手段は、支払手段(00/)UDCで設定してください。

支払の自動分割 - 半金半手プログラムを実行すると、状況が"書込み"で、半金半手の支払手段が指定された支払グループのみが処理されます。

支払の自動分割 - 半金半手プログラムを最終モードで実行する際、そのバッチ処理において最終ステップとして実行する支払グループの作成プログラムのバージョンを処理オプションで指定できます。支払の自動分割 - 半金半手プログラムで"支払グループの作成"プログラムのバージョンを指定しない場合、支払グループの作成処理を手動で実行する必要があります。

支払の自動分割 - 半金半手プログラムのレポートの詳細セクションには、次の情報が出力されます。

- 受取人番号
- 受取人名
- 支払タイプ
- 伝票番号
- 会社
- 当初伝票支払項目
- 当初金額
- 手形による支払額
- 銀行振込による支払額
- 新規支払項目

F75J04SAテーブルに分割支払額が設定されていない場合、レポートにエラー・メッセージが出力され、レコードは一切処理されません。

4.9.1.2. 半金半手の自動支払分割の例

1,000,000円単位で半金半手の支払を行うよう分割が定義されているとします。さらに、半金半手で支払をする仕入先には支払タイプHが割り当てられていて、次の表1に示す手形の割合が設定されているとします。

4.9.1.3. 表1（手形の割合）

次の表は、各仕入先への支払に占める手形支払の割合を示しています。

仕入先	支払手段	手形の割合
5001	H	50%
5002	H	75%
5003	H	50%
5004	H	50%
5005	H	0%

支払グループの作成プログラムを実行して、支払手段Hに対し、支払のワークファイル・レコードを作成します。次に、支払の自動分割 - 半金半手プログラムを実行して、支払手段がHのレコードを銀行振込と手形に分割します。

F75J04SAテーブルの分割金額と、各仕入先の手形の割合に基づいて、各仕入先に支払う金額が分割されます。まず初めに、支払金額がF75J04SAテーブルの最低分割金額に達しているかどうかを検証されます。支払金額がテーブルの最低金額以上の場合、その金額は仕入先の手形の割合に基づいて分割されます。支払金額が最低分割金額未満の場合には、その金額は手形で処理されます。

4.9.1.4. 表2（仕入先への支払）

次の表は、表1の各仕入先に対する支払が半金半手でどのように分割されるかを示しています。

仕入先	当初支払金額	手形による支払額	銀行振込による支払額
5001	4,000,000	2,000,000	2,000,000
5002	4,000,000	3,000,000	1,000,000
5003	1,500,000	750,000	750,000
5004	1,000,000	1,000,000	
5005	1,000,000		1,000,000

4.9.1.5. 表3（仕入先5001の伝票）

次の表に示すとおり、仕入先5001に対して3件の支払伝票があり、その合計が4,000,000円です。

伝票	当初支払金額
PV 1234 001	1,000,000
PV 1235 001	2,000,000
PV 1236 001	1,000,000

仕入先5001に対して設定されている手形の割合は50%です。つまり、このシナリオでは、支払金額の最高50%までを手形で支払うことができます。当初支払金額の50%は、F75J04SAテーブルに設定されている分割単位のレベルの1つと等しいため、支払は2,000,000円の手形と2,000,000円の銀行振込に分割されます。具体的には次の処理が行われ、支払が分割されます。

- PV 1234 001の支払手段がH(半金半手)からD(手形)に再設定されます。
- PV 1235 001が2件の支払項目に分割されます。

支払項目001の支払手段がD(手形)に再設定され、金額が1,000,000円に変更されます。支払項目002には支払手段はW(銀行振込)、金額は1,000,000円が設定されます。

- PV 1236 001の支払手段がH(半金半手)からW(銀行振込)に再設定されます。

4.9.1.6. 表4（仕入先5001への分割）

次の表は、仕入先5001に対する支払の分割結果を示しています。

伝票	当初支払金額	手形による支払額	銀行振込による支払額
PV 1234 001	1,000,000	1,000,000	なし
PV 1235 001	2,000,000	1,000,000	なし
PV 1235 002	なし	なし	1,000,000
PV 1236 001	1,000,000	なし	1,000,000

当初支払金額の合計は4,000,000です。手形による支払額の合計は2,000,000です。銀行振込による支払額の合計は2,000,000です。

4.9.1.7. 表5（仕入先5002の伝票）

次の表に示すとおり、仕入先5002に対して3件の支払伝票があり、その合計が4,000,000円です。

伝票	当初支払金額
PV 2234 001	1,000,000
PV 2235 001	2,000,000
PV 2236 001	1,000,000

仕入先5002に対して設定されている手形の割合は75%です。つまり、このシナリオでは、支払金額の最高75%までを手形で支払うことができます。当初支払金額の75%は、F75J04SAテーブルに設定された分割単位のレベルの1つと等しいため、支払は、当初支払金額の75%に相当する額の手形と残りの25%に相当する額の銀行振込に分割されます。具体的には次の処理が行われ、支払が分割されます。

- PV 2234 001およびPV 2235 001の支払手段がH(半金半手)からD(手形)に再設定されます。
- PV 2236 001の支払手段がH(半金半手)からW(銀行振込)に再設定されます。

4.9.1.8. 表6（仕入先5002への分割）

次の表は、仕入先5002に対する支払の分割結果を示しています。

伝票	当初支払金額	手形による支払額	銀行振込による支払額
PV 2234 001	1,000,000	1,000,000	なし
PV 2235 001	2,000,000	2,000,000	なし
PV 2236 001	1,000,000	なし	1,000,000

当初支払金額の合計は4,000,000です。手形による支払額の合計は3,000,000です。銀行振込による支払額の合計は1,000,000です。

仕入先5003に対しては、1,500,000円の伝票が1件あるとします。仕入先5003に対して設定されている手形の割合は50%です。つまり、このシナリオでは、支払金額の最高50%までを手形で支払うことができます。当初支払金額の50%がF75J04SAテーブルの最低分割金額未満なので、支払は、当初支払金額の50%に相当する額の手形と残りの50%に相当する額の銀行振込に分割されます。分割を実行するために、PV 3235 001が2つの支払項目に分割されます。支払項目001の支払手段がD(手形)に再設定され、金額が750,000円に変更されます。支払項目002には支払手段がW(銀行振込)、金額は750,000円が設定されます。

4.9.1.9. 表7（仕入先5003への分割）

次の表は、仕入先5003に対する支払の分割結果を示しています。

伝票	当初支払金額	手形による支払額	銀行振込による支払額
PV 3234 001	1,500,000	750,000	なし
PV 3234 002	なし	なし	750,000

仕入先5004に対しては、1,000,000円の伝票が1件あるとします。1,000,000円は、F75J04SAテーブルの最低分割金額と等しいため、支払金額の全額が手形で処理され、仕入先の手形の割合は考慮されません。PV 4234 001の支払手段はH(半金半手)からD(手形)に再設定されます。

4.9.1.10. 表8（仕入先5004への分割）

次の表は、仕入先5004に対してR75J04PSを実行した結果を示しています。

伝票	当初支払金額	手形による支払額	銀行振込による支払額
PV 4234 001	1,000,000	1,000,000	なし

仕入先5005に対しては、1,000,000円の伝票が1件あるとします。この仕入先の手形の割合は0%であるため、支払金額の全額が銀行振込で処理されます。PV 5234 001の支払手段はH(半金半手)からW(銀行振込)に再設定されます。

4.9.1.11. 表9（仕入先5005への分割）

次の表は、仕入先5005に対してR75J04PS処理を実行した結果を示しています。

伝票	当初支払金額	手形による支払額	銀行振込による支払額
PV 5234 001	1,000,000	なし	1,000,000

4.9.2. 支払の自動分割 - 半金半手プログラムの実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)メニューの「支払の自動分割 - 半金半手」を選択します。

4.9.3. 支払の自動分割 - 半金半手（R75J04PS）の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト値を指定できます。

4.9.3.1. 処理

1.処理するモード(テストまたは最終)

最終モードで実行するには1を入力します。その場合、伝票の状況が未払い、承認済に戻され、F0411テーブルが更新されて、レポートが出力されます。この処理オプションをブランクにすると、データの更新は一切行われずにレポートが作成、出力されます。

2.手形の支払手段

支払手段UDCテーブル(00/)に設定されている値を入力して、手形で支払われる分割支払の伝票支払項目に割り当てる支払手段のタイプを指定します。

3.銀行振込の支払手段

支払手段UDCテーブル(00/)に設定されている値を入力して、銀行振込で支払われる分割支払の残りの伝票支払項目に割り当てる支払手段のタイプを指定します。

4.9.3.2. 選択

1. 半金半手の支払手段

支払手段UDCテーブル(00/)に設定されている値を入力して、手形および銀行振込に分割される支払の支払手段のタイプを指定します。指定した支払手段タイプの書込み前の支払グループのみが処理対象として選択されます。

4.9.3.3. バージョン

1. 支払グループの作成(R04570)

新規の支払グループを作成する際に使用するバージョンを指定します。バージョンを指定した場合、半金半手の支払が手形と銀行振込に分割された後に、指定バージョンの支払グループの作成プログラムが自動的に実行されます。この処理オプションをブランクにした場合、支払グループの作成プログラムを手動で実行する必要があります。

4.10. 日本の支払手形の処理

ソフトウェアによる基本処理の他に、日本の支払手形処理には、手形の分割、印紙税計算レポートの出力、銀行によって割り当てられた手形番号の入力が含まれます。至急で仕入先へ支払を行う必要がある場合は、支払入力(伝票照合あり)プログラム(P0413M)で手形を作成することもできます。

この項では、手形の分割、印紙税計算レポート、および銀行が割り当てた手形番号の入力の概要と、次の方法について説明します。

- 手作業による手形の分割。
- 手形の自動分割 - 半金半手レポートの実行
- 手形の自動分割 - 半金半手(R75J04DS)の処理オプションの設定
- 印紙税計算レポートの出力
- 印紙税計算レポートの処理オプションの設定
- 銀行が割り当てた手形番号の入力

4.10.1. 手形分割の処理について

印紙税の支払を最小限にするために手形を分割します。手形の自動分割 - 半金半手プログラム(R75J04DS)の処理オプションで、手形の分割を、半金半手分割金額テーブル(F75J04SA)で指定した分割金額、または処理オプションで指定した固定の金額のどちらに基づいて行うかを指定できます。F75J04SAテーブルの金額は、半金半手分割金額プログラム(P75J0411)を使って設定します。

F75J04SAテーブルの金額を使って手形を分割する場合、分割回数を制限するかどうかも指定できます。分割回数を制限すると、手形の件数が制限されます。たとえば、分割回数を2回に指定した場合、手形の最高件数は3件(当初の手形と、そこから分割された2件)になります。

伝票タイプがP1、支払状況がDの分割可能な保留の手形のみが処理されます。分割可能な手形とは、処理オプションで固定金額による分割方法を選択した場合は指定した固定金額より大きい金額の手形、または分割方法を選択した場合はテーブルの最低分割金額より大きい金額の手形です。

手形の自動分割 - 半金半手プログラムのレポートには、次の情報が表示されます。

- 受取人番号
- 受取人名
- 支払タイプ
- 伝票番号
- 会社
- 当初伝票支払項目
- 当初手形金額
- 分割手形金額
- 新規支払項目

手形の自動分割 - 半金半手プログラムをテスト・モードと最終モードのどちらかで実行した場合も、レポートが生成されます。最終モードで実行すると、さらに次の処理が実行されます。

- 当初手形が分割されます。
- 1件の手形に当初支払項目が保持されます。
- 新しい手形に対して新しい支払項目が作成されます。
- F0411テーブルの当初の支払項目が新しい手形金額で更新され、新しい手形に対しては支払項目と金額が追加されます。

「手形分割方法」処理オプションでテーブルの金額を使って分割を処理するよう設定してもテーブルで金額を設定していない場合、または、固定金額を使うよう指定しても処理オプションで固定金額を設定しなかった場合、分割は実行されず、レポートにエラー・メッセージが表示されます。

4.10.1.1. テーブル金額方法を使った手形の自動分割の例

たとえば、次の表のように手形の分割金額が定義されているとします。

分割タイプ	金額
手形	1,000,000
手形	2,000,000
手形	3,000,000
手形	5,000,000
手形	10,000,000

さらに、「手形分割方法」処理オプションでテーブル金額を使って分割を処理するように設定し、最高分割件数は指定していないとします。この例で手形の自動分割 - 半金半手プログラムを実行すると、18,500,000円の手形が次のように4件の手形に分割されます。

- 当初の手形金額18,500,000円は最後の(最高)手形分割金額の10,000,000円より大きいため、この支払項目の金額は10,000,000円に変更されます。
- 残りの8,500,000円は4番目の分割金額5,000,000円より大きいため、5,000,000円の2件目の支払項目が作成されます。

- 残りの3,500,000円は3番目の分割金額3,000,000円より大きいため、3,000,000円の3件目の支払項目が作成されます。
- 残りの500,000円は最初の(最低)分割金額より小さいため、500,000円の4件目の支払項目が作成されます。

次の表は、当初の手形がどのように分割されるかを示しています。

当初手形	当初手形金額	分割手形	分割手形金額
P1 1234 001	18,500,000	P1 1234 001	10,000,000
		P1 1234 002	5,000,000
		P1 1234 003	3,000,000
		P1 1234 004	500,000

同じ18,500,000円の当初手形を、「最高分割回数」処理オプションを2に設定して処理する場合、手形は次のように分割されます。

- 当初の手形金額18,500,000円は最後の(最高)手形分割金額の10,000,000円より大きいため、この支払項目の金額は10,000,000円に変更されます。
- 残りの8,500,000円は4番目の分割金額5,000,000円より大きいため、5,000,000円の2件目の支払項目が作成されます。
- 処理オプションで分割最高回数を2に設定した場合、分割後の手形の件数は最大で3件です。このため、残りの3,500,000円に対して3件目の支払項目が作成されます。

次の表は、当初の手形がどのように分割されるかを示しています。

当初手形	当初手形金額	分割手形	分割手形金額
P1 1234 001	18,500,000	P1 1234 001	10,000,000
		P1 1234 002	5,000,000
		P1 1234 003	3,500,000

4.10.1.2. 固定金額方法を使った手形の自動分割の例

たとえば、「手形分割方法」処理オプションで固定金額を使って分割を処理するよう設定し、「固定分割金額」処理オプションで1,000,000円を指定したとします。この場合に手形の自動分割 - 半金半手プログラムを実行すると、3,500,000円の手形が次のように4件の手形に分割されます。

- 当初の手形金額3,500,000円は指定した分割金額1,000,000円より大きいため、この支払項目の金額が1,000,000円に変更されます。
- 残りの2,500,000円は指定された分割金額1,000,000円より大きいため、1,000,000円の2件目の支払項目が作成されます。
- 残りの1,500,000円は指定された分割金額1,000,000円より大きいため、1,000,000円の3件目の支払項目が作成されます。
- 残りの500,000円は指定された分割金額1,000,000円より小さいため、500,000円の4件目の支払項目が作成されます。

次の表は、当初の手形がどのように分割されるかを示しています。

当初手形	当初手形金額	分割手形	分割手形金額
P1 4321 001	3,500,000	P1 4321 001	1,000,000
		P1 4321 002	1,000,000
		P1 4321 003	1,000,000
		P1 4321 004	500,000

4.10.2. 印紙税計算レポートについて

日本では、手形を発行した場合に印紙税を納める必要があります。印紙税の金額は、手形の金額によって決まります。手形で支払った各伝票に対する印紙税の計算と支払には、印紙税計算レポートを使用します。このレポートは、手形の金額、および印紙税 - 日本テーブル(F75013)の情報に基づいて作成されます。

4.10.3. 銀行割り当ての手形番号の入力方法について

日本では、銀行によってすべての手形に銀行手形番号が割り当てられます。すべての手形レポートに銀行手形番号の記載が義務付けられています。

銀行手形番号は英数字で構成され、手動で入力したり変更できます。また、この番号を使って手形を照会することもできます。

4.10.4. 事前設定

印紙税 - 日本テーブル(F75013)を設定します。

「[37 ページの 印紙税テーブルの設定](#)」を参照してください。

4.10.5. 日本の手形の処理に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
保留手形の分割	W75J04DSA	「ローカライゼーション(日本)」(G75J)、「銀行手形番号の改訂」 「銀行手形番号の改訂」 フォームで「ロー」メニューの「分割」を選択します。	手形を分割します。 「残額」フィールドに未割り当ての金額が表示されます。この金額が0になるまで、1つ以上の手形を指定する必要があります。 新しい手形には当初の手形と同じ伝票番号、伝票タイプ、および伝票会社が割り当てられます。新しい手形の支払項目の番号は自動採番されます。 「残額」フィールドの金額が0になるまで「OK」ボタンは使用できません。
銀行手形番号の改訂	W75301C	「ローカライゼーション(日本)」(G75J)、「銀行手形番号の改訂」	特定の手形を検出し、銀行が割り当てた手形番号を入力します。

4.10.6. 手作業による手形の分割

「保留手形の分割」フォームにアクセスします。

4.10.7. 手形の自動分割 - 半金半手レポートの実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)の「手形の自動分割 - 半金半手」を選択します。

4.10.8. 手形の自動分割 - 半金半手 (R75J04DS) の処理オプション設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

4.10.8.1. 処理

1. 処理するモード(テストまたは最終)

この処理オプションを空白のままにすると、テスト・モードでレポートが実行されます。この場合、編集レポートが出力され、レコードは更新されません。最終モードでレポートを実行するには、**1**を入力します。選択した手形が分割され、F0411テーブルが更新され、レポートが出力されます。

2. 手形分割方法

選択した手形を分割する際に使用する分割方法を指定します。固定金額で分割する方法を選択する場合は、R75J04DSプログラムの「固定分割金額」処理オプションに金額を入力する必要があります。値は次のとおりです。

1: 固定金額による方法。選択した手形は、「固定分割金額」処理オプションに入力した金額に基づいて分割されます。たとえば、1,000,000を入力した場合、3,000,000の手形はそれぞれ1,000,000の3件の手形に分割され、1,500,000の手形は1,000,000と500,000の2件の手形に分割されます。

2: テーブルの金額による方法。選択した手形は、半金半手分割金額テーブル(F75J04SA)で手形に設定された金額に基づいて分割されます。

3. 固定分割金額

固定金額を使った方法で手形を分割する場合に、固定分割金額を指定します。このプログラムの「手形分割方法」処理オプションを**1**(固定金額)に設定した場合は、この処理オプションに金額を入力する必要があります。「手形分割方法」処理オプションを**2**(テーブルの金額)に設定した場合、この処理オプションは無視されます。

4. 最高分割回数

「手形分割方法」処理オプションを**2**(テーブルの金額)に設定した場合に、選択した手形を分割する最高回数を指定します。「手形分割方法」処理オプションを**2**に設定し、この処理オプションで最高分割回数を指定すると、当初の手形は半金半手分割金額テーブル(F75J04SA)の手形分割金額に基づいて自動的に分割されますが、分割回数が制限されます。

たとえば、F75J04SAテーブルで手形分割レベルが

1,000,000、3,000,000、5,000,000、10,000,000と指定されている場合にこの処理オプションで**2**を設定すると、19,500,000の当初手形は2回分割され3件の手形、当初の手形と新しい2件の手形が作成されます。この場合、3件に分割された手形は10,000,000、5,000,000と4,500,000になります。この処理オプションで最高分割回数を指定しない場合、当初手形は10,000,000、5,000,000、3,000,000、1,000,000、500,000の手形に分割されます。

この処理オプションをブランクにして、このプログラムの「手形分割方法」処理オプションを2(テーブルの金額)に設定すると、分割回数は制限されません。「手形分割方法」処理オプションを1(固定金額)に設定した場合、この処理オプションは無視されます。

4.10.9. 印紙税計算レポートの実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)の「印紙税計算レポート」を選択します。

4.10.10. 印紙税計算レポート (R750403) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

4.10.10.1. 処理

1. モード

印紙税の計算を最終モードで処理するには1を入力します。

4.10.11. 銀行割り当ての手形番号の入力

「銀行手形番号の改訂」フォームにアクセスします。

図4.3 「銀行手形番号の改訂」フォーム

Supplier Number	Supplier Name	Draft Number	Gross Amount	Bank Draft Number	Due Date
4345	E&D World Wide Company	5024	1,200.00		07/01/2005

手形No.

伝票や請求書、仕訳などの当初伝票を識別するための番号を入力します。入力フォームでの伝票番号は、ユーザーが割り当てるか、または自動採番プログラム(P0002)を使って自動的に割り当てることができます。照合伝票番号(DOCM)は、JD Edwards EnterpriseOne売掛管理とJD Edwards EnterpriseOne買掛管理の両システムに関連する伝票を特定します。

銀行手形No.

伝票入力に使用する仕入先請求書番号を入力します。各伝票番号に入力できる請求書番号は1つだけです。1件の伝票に対して複数の請求書番号がある場合は、複数伝票にするか、請求書をまとめて1件の伝票にする必要があります。買掛管理固定情報の設定によっては、次の処理が可能です。

- エラーや警告を表示せずに、重複する請求書番号の入力を許可する。
- 警告メッセージを表示しても、重複する請求書番号の入力を可能にする。

- エラー・メッセージを表示する。

ブランクの値は、すべての請求書番号と同じように扱われます。ブランクの請求書番号が2つある場合は重複として扱われます。誤って重複した請求書番号が入力されていないかを調べるには、重複と考えられる支払レポート(R04601)を実行します。

重複する請求書番号の検証は、伝票タイプNOの伝票では実行されません。タイプNOの伝票は、払戻しの作成プログラム(R03B610)によって作成されます。

決済日付

入金または支払金額が銀行勘定の借方または貸方に計上された日付を入力します。銀行が支払を決済した日付ではありません。自動支払の場合、このフィールドは自動的に入力されます。手入力による支払の場合、決済日付が表示されるように処理オプションで指定すると、このフィールドで決済日付を手入力できます。

4.11. 日本の銀行情報の処理

この項では、日本の銀行振込の概要と、次の方法について説明します。

- 日本の銀行および支店の情報のアップロード
- 銀行/支店テーブルのアップロード(R75010A)の処理オプションの設定
- 日本の銀行および支店の情報の改訂
- 日本の振込手数料の入力

4.11.1. 日本の銀行振込について

銀行振込は、銀行口座間で資金を移動する場合に日本で最もよく使用される方法です。全国銀行協会(JBA)は、資金の移動に関する標準の詳細を次の内容を含めて定義しています。

- 銀行振込テープのフォーマット
- 適用される振込手数料
- 振込手数料に課税される消費税

日本では、電信扱いまたは文書扱いの銀行振込によって支払を行うことができます。いずれの銀行振込の場合も、次の情報が必要となります。

要件	説明
銀行/支店番号	振込先の各銀行および銀行の各支店は、銀行/支店番号によって識別されます。銀行/支店番号は、JBAによって各銀行に割り当てられています。誤った銀行情報を使用した送金による振込手数料が発生するのを防ぐために、この番号が正しいか確認する必要があります。
振込人および振込先の銀行口座情報	振込人および振込先の銀行口座情報(口座番号および種別)。次の口座種別を指定できます。 <ul style="list-style-type: none"> • 普通 • 現行 • 振込 • その他
振込人番号	振込人番号は、銀行によって振込人ごとに割り当てられます。

要件	説明
振込タイプ	次の振込タイプを選択できます。 <ul style="list-style-type: none"> • 電信振込(振込手数料あり) • 文書振込(振込手数料あり) • 電信振込(振込手数料なし) • 文書振込(振込手数料なし)

4.11.1.1. 振込手数料

すべての銀行振込には手数料がかかります。手数料の金額は、次の内容に基づいて決められます。

- 実際の振込金額(振込額ともいう)
- 電信扱いか文書扱いか
- 自行宛か他行宛か
- 同一店宛か他支店宛か

顧客または仕入先のいずれか一方が振込手数料の支払を承諾します。支払総額から振込手数料と税金を差し引いた金額が振込金額になります。

また、各振込の手数料には消費税が課税されます。振込金額に消費税を加えた場合、その振込の手数料区分が変わることがあります。この場合、振込にかかる手数料が下がるため、振込に調整が発生することを認識する必要があります。

銀行振込タイプは振込先固有であり、F750401テーブルに格納されています。このテーブルに格納されている情報にアクセスするには、「仕入先マスター情報」フォームの「フォーム」メニューから「地域情報」を選択します。

4.11.1.2. 振込人および振込先の銀行口座情報

銀行口座情報プログラム(P04130)を使用して、振込人の銀行口座情報を設定し、レコードにレコード・タイプGを割り当てます。銀行口座相互参照(P0030)プログラムを使用して、振込先の銀行口座情報を設定し、レコードにレコード・タイプVを割り当てます。振込人および振込先の銀行口座情報が銀行/支店マスター(F0030)に格納されます。

4.11.2. 日本の銀行情報の設定に使用するフォーム

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
銀行の処理	W7530JPA	「ローカライゼーション(日本)」「G75J」「銀行/支店/振込手数料の改訂」	既存の銀行のリストを確認します。
銀行の改訂	W7530JPB	「銀行の処理」フォームで、「追加」をクリックします。	銀行および支店の情報を設定します。
支店の改訂	W7530JPC	「銀行の処理」フォームで、「ロー」メニューの「支店」を選択します。	銀行および支店の情報を改訂します。

フォーム名	フォームID	ナビゲーション	用途
振込手数料の改訂	W7530JPD	「銀行の処理」フォームで、「ロー」メニューの「振込手数料」を選択します。	日本の振込手数料の情報を入力します。

4.11.3. 日本の銀行および支店の情報のアップロード

「ローライゼーション(日本)」(G75J)の「銀行/支店テーブルのアップロード」を選択します。

日本では、銀行および支店は、銀行番号および支店番号によって識別されます。これらの番号は、JBAによって各銀行に割り当てられています。

JBAから提供された銀行および支店の最新情報をシステムのテーブルにアップロードできます。銀行振込を処理するとき、各振込に使用される銀行番号および支店番号がテーブルの値と照合されます。

銀行/支店テーブルのアップロード・プログラムを実行すると、銀行/支店マスター(F75010)が作成され、次の内容を含むレポートが出力されます。

- 追加されたすべての銀行レコード数
- 追加されたすべての支店レコード数
- 読み込まれたすべてのレコード数

処理オプションを使用して、F75010テーブルの既存のレコードをすべて置換するか、テーブルに存在しないレコードのみを追加します。

4.11.4. 銀行/支店テーブルのアップロード (R75010A) の処理オプションの設定

処理オプションを使用して、プログラムおよびレポートのデフォルト処理を指定できます。

4.11.4.1. ファイル

「ファイル」タブの2つの処理オプションは、将来使用されます。

4.11.4.2. 更新

1.ファイル内のレコードを置換するには1を入力してください。デフォルトは、レコード追加です。置換または追加が可能です。ファイル内のレコードを置換するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

ブランクまたは0: ファイルにレコードを追加します。

1: ファイル内のレコードを置換します。

4.11.5. 日本の銀行および支店の情報の改訂

「支店の改訂」フォームにアクセスします。

銀行名(カナ)

JD Edwards EnterpriseOne住所録システムのフリガナ用フィールドに入力します。

銀行名(漢字)

宛名を示すテキストを入力します。この40文字(半角英数字)まで入力可能なフィールドは、複数のフォームおよびレポートに表示されます。入力にはダッシュ、カンマ、およびその他の特殊文字を使用できますが、このフィールドを使用して名前を検索する際は、これらの記号や特殊文字は検索対象にはなりません。

4.11.6. 日本の振込手数料の入力

「振込手数料の改訂」フォームにアクセスします。

図4.4 「振込手数料の改訂」フォーム

Records 1 - 3						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	Treating Amount	In-Branch Charge	In-Branch C-Tax	Ex-Branch Charge	Ex-Branch C-Tax
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	29,999	100	5	200	10
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9,999,999,999	500	25	600	30
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

振込額

JD Edwards EnterpriseOne買掛管理システムの支払金額を入力します。

JD Edwards EnterpriseOne売掛管理システムでは入金額となります。この金額は、請求書の支払項目に適用される合計金額と等しくなる必要があります。

同行同支店手数料

振込人と振込先の銀行口座が同じ銀行の同じ支店にある場合の振込手数料を入力します。

同行同支店消費税

振込人と振込先の銀行口座が同じ銀行の同じ支店にある場合に課税される消費税を入力します。

同行他支店手数料

振込人と振込先の銀行口座が同じ銀行の別の支店にある場合の振込手数料を入力します。

同行他支店消費税

振込人と振込先の銀行口座が同じ銀行の別の支店にある場合に課税される消費税を入力します。

電信手数料

電信扱いの振込手数料を入力します。この手数料は、振込人と振込先の銀行口座が別の銀行にある場合にかかります。

電信消費税

電信扱いの振込手数料に課税される消費税を入力します。振込手数料は、振込人と振込先の銀行口座が別の銀行にある場合にかかります。

文書手数料

文書扱いの振込手数料を入力します。この手数料は、振込人と振込先の銀行口座が別の銀行にある場合にかかります。

文書消費税

文書扱いの振込手数料に課税される消費税を入力します。この税金は、振込人と振込先の銀行口座が別の銀行にある場合にかかります。

4.12. 日本の財務諸表の出力

この項では、貸借対照表および損益計算書の概要と次の方法について説明します。

- 損益計算書プログラムの実行
- 損益計算書(R75J211B)の処理オプションの設定
- 貸借対照表レポートの実行
- 貸借対照表(R75J111B)の処理オプションの設定

4.12.1. 日本の貸借対照表について

貸借対照表は主に、当期利益または当期損失を資本の部の最後に示すために作成されます。日本では、当期利益または当期損失を貸借対照表の資本の部の利益剰余金の構成要素として示すために、貸借対照表を作成する必要があります。

日本で要求される形式で貸借対照表を出力するまえに、勘定科目表に新規勘定科目を設定し、自動仕訳(AAI)を設定して当期利益または当期損失をその新規勘定科目に書き込む必要があります。

新規勘定科目を設定する場合は、次の作業を行ってください。

- 非転記勘定を設定します。
- 貸借対照表の資本の部の利益剰余金の小計に含まれるように、勘定科目を勘定科目表に配置します。

当期利益計算の結果を新しい当期利益勘定科目に書き込むには、新しいAAIを会社別に設定する必要があります。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 一般会計製品ガイド』の「一般会計システムのAAIの設定」を参照してください。

4.12.2. 日本の会社別損益計算書について

損益計算書プログラムにより、特定期間の収益と費用、当期利益または当期損失をトラッキングできます。このプログラムは、AAIの小計を会社別に提示するレポートを出力する場合に使用します。

注意:

ビジネスユニットごとにAAIの小計を提示するレポートを出力するには、損益計算書プログラム(R10211B)を使用します。

損益計算書を出力するには、勘定科目表の損益勘定が1つのグループにまとまっている必要があります。損益勘定の範囲の中に貸借対照表勘定が入らないようにしてください。AAI項目FSxxを

使用して、損益計算書の最適な中間合計が計算されます。指定した会社のAAIが見つからない場合は、その親会社のAAIが検索されます。

特別な中間合計の例を次に示します。

- 粗利益
- 税引前純利益
- 当期利益(損失)

レポートに記載する主科目を選択する必要があります。たとえば、損益勘定が主科目5000から始まる場合は、5000以上の主科目を選択します。

日本の損益計算書レポートは、損益計算書(Simple Income Statement)プログラムと同じ方法でデータ順序を使用します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 一般会計製品ガイド』の「損益計算書の作成」を参照してください。

4.12.3. 貸借対照表レポートの実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)の「貸借対照表」を選択します。

4.12.4. 貸借対照表 (R75J111B) の処理オプションの設定

処理オプションの設定により、デフォルト処理の値を指定できます。

4.12.4.1. 日付

期間

レポートを作成する期間を指定します。期間と年度の両方ともブランクの場合、財務報告の期間が使用されます。

会計年度

レポートを作成する会計年度を指定します。期間と年度の両方ともブランクの場合、財務報告の期間が使用されます。

4.12.4.2. 詳細レベル

勘定科目詳細レベル

レポートに出力する最下位(最も詳細なレベル)にある勘定科目詳細レベルを指定します。

4.12.4.3. 符号

符号の反転

レポートに出力する金額の符号を反転するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

0: 符号を反転しません。

1: 負債勘定と資本勘定の符号を反転します。

4.12.4.4. 計算

年累計当期利益の計算

当期利益を計算するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 当期利益の額を出力しません。

1: 当期利益の額を出力します。

4.12.4.5. 見出し

見出しの印刷

レポートの各ページに出力される見出しの形式を指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 最初のページにのみ見出しが出力されます。

1: 各ページに、ページ番号と実行日付を含む見出しが出力されます。

2: 各ページに、ページ番号と実行日付を除いた見出しが出力されます。

日付タイトル・タイプ

見出しに日付タイプのタイトルを出力するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 日付タイトルは出力されません。

A: 基準日

B: 貸借対照表

P: 損益

S: 単一期間

4.12.4.6. AAI

AAI名

日本の当期利益または当期損失用に設定した勘定科目に当期利益または当期損失を書き込むために設定したAAIの名前を入力します。この処理オプションを指定しない場合、レポートにエラー・メッセージが表示されます。

4.12.5. 損益計算書プログラムの実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)の「損益計算書」を選択します。

会社別損益計算書レポートの場合は、バージョンXJDE001を実行します。

ビジネスユニット別損益計算書レポートの場合は、バージョンXJDE002を実行します。

4.12.6. 損益計算書 (R75J211B) の処理オプションの設定

処理オプションの設定により、デフォルト処理の値を設定できます。

4.12.6.1. 日付

1.期間と2.会計年度

レポートの基準とする期間と会計年度を入力します。この処理オプションをブランクにすると、会社の財務報告日付が使用されます。

4.12.6.2. 詳細レベル

1. 詳細レベル

レポートに印刷する勘定科目明細の最も詳細なレベルを入力します。

4.12.6.3. 符号

1. 符号の反転

金額の印刷方法を指定します。値は次のとおりです。

0: 当初の借方/貸方形式で金額を印刷する。

1: すべての勘定科目タイプの符号を反転する(収益はプラス、費用はマイナスで印刷されません)。

2: 収益勘定の符号のみを反転する(収益と費用がプラスで印刷されます)。

4.12.6.4. 計算

1. 当期利益の計算

当期利益を計算するかどうかを指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 当期利益を計算しない。

1: 当期利益を計算する。

4.12.6.5. 見出し

1. 見出しの印刷

見出しの印刷方法を指定します。値は次のとおりです。

ブランク: 最初のページにのみ見出しを印刷する。

1: 各ページに、ページ番号と実行日付を含む見出しを印刷する。

2: ページ番号と実行日付を除いた見出しを印刷する。

2. 日付タイトル・タイプ

見出しに印刷する日付タイトルのタイプを入力します。この処理オプションをブランクにすると、日付タイトルは印刷されません。

4.13. 消費税レポート（日本）の生成

この項では、消費税レポートの概要、事前設定、および次の方法について説明します。

- 消費税レポート(日本)の実行。
- 消費税レポート(日本)(R75J018R)の処理オプションの設定。

4.13.1. 消費税レポート（日本）について

標準のJD Edwards EnterpriseOneソフトウェアには、税集計レポート/付加価値税レポート(R0018P1)と税明細/集計レポート(R0018P)が用意されており、税の集計情報と明細情報を確認できます。ただし、これらのレポートには当初の購買取引で使用された主科目と補助科目は表示

されません。日本では、消費税レポート(日本)プログラムを実行して、税調整リポジトリ・テーブル(F0018R)に書き込まれる税取引(仕訳、請求書および伝票によって生成される)の一覧を取得できます。

受注オーダー取引の場合、次のデータが組み込まれます。

- 会社。
- 日付範囲。
- 税目コード。
- 税率/税域。
- 取引の貸方勘定および借方勘定の主科目と補助科目。
- 課税対象額。
- 税額。

購買オーダー取引の場合、購買オーダー情報が書き込まれた主科目および補助科目も入荷確認テーブル(F43121)から取得されます。DMAAI 4320に関連付けられた相殺勘定の主科目および補助科目の値がレポートに組み込まれます。

購買取引のレポートには次のデータが組み込まれます。

- 会社。
- 日付範囲。
- 税目コード。
- 税率/税域。
- 取引の貸方勘定および借方勘定の主科目と補助科目。
- 元帳クラス・コード。
- DMAAI 4320の相殺勘定(入荷請求仮勘定)の主科目
- DMAAI 4320の相殺勘定の補助科目。
- 課税対象額。
- 税額。

消費税レポート(日本)プログラムによってPDFファイルが生成されます。また、「レポート出力先」フォームの「CSVへエクスポート」オプションを選択すると、データをカンマ区切り値(CSV)ファイルにエクスポートできます。

4.13.1.1. 標準のソフトウェア設定

消費税レポート(日本)プログラムを実行する前に、次の標準設定がシステムに存在することを確認します。

- 適切な税率/税域が存在し、取引に割り当てられていること。
- 消費税または購入税を伴う取引に元帳カテゴリ・コードが割り当てられていること。

カテゴリ・コード09/31、09/32または09/33の値を割り当てます。消費税レポート(日本)プログラムの処理オプションで設定したカテゴリ・コードを指定することになります。

- 内部で消費される商品の購買取引に使用する勘定科目が、勘定科目マスター(F0901)で課税対象勘定科目として設定されていること。
- 総勘定元帳への転記プログラム(R09801)の「税ファイルの更新」処理オプションが、仕訳、伝票および請求書の転記に使用するバージョンに対して1に設定されていること。

仕訳、伝票および請求書の転記時に使用できるよう、様々なバージョンの総勘定元帳への転記プログラムが存在します。

『JJD Edwards EnterpriseOne Applications 税処理製品ガイド』の「総勘定元帳への転記プログラムと税情報の更新について」を参照してください。

- 伝票照合プログラム(P4314)の買掛取引の集計に関する処理オプション(「集計」タブの「買掛金の集計」)がブランク(集計しない)に設定されていること。
- 入荷請求仮勘定取引に使用される勘定科目にDMAAI 4320が設定されていること。

4.13.2. 事前設定

税調整リポジトリの更新プログラム(R0018R)を実行して、F0018Rテーブルのレコードを更新します。

『JD Edwards EnterpriseOne Applications 税処理製品ガイド』の「税調整リポジトリの更新」を参照してください。

4.13.3. 消費税レポート（日本）の実行

「ローカライゼーション(日本)」(G75J)の「消費税レポート(日本)」を選択します。

注意:

データ選択用の処理オプションの値が使用されます。データ選択は追加設定できますが、レポートのデータ順序は変更できません。

4.13.4. 消費税レポート（日本）（R75J018R）の処理オプションの設定

処理オプションの設定により、デフォルト処理の値を指定できます。

4.13.4.1. 選択

明細/集計モード

レポートを明細モードと集計モードのいずれかで実行するかを指定します。値は次のとおりです。

0またはブランク: 集計。課税対象額と、勘定科目表の各勘定科目について受け取った税額または支払った税額がレポートに一覧表示されます。

1: 明細。課税対象額、勘定科目表の各勘定科目について受け取った税額または支払った税額、取引の番号とタイプ、および会社がレポートに一覧表示されます。

会社番号

レポートを実行する会社を指定します。

開始日付

レポートを実行する日付範囲の開始日付を指定します。

終了日付

レポートを実行する日付範囲の終了日付を指定します。

勘定科目カテゴリ・コード(30-33)

社内で使用される商品の購買取引に使用するカテゴリ・コードを入力します。次のいずれかのカテゴリ・コードを使用する必要があります。

30

31

32

33

これらのカテゴリ・コードの値は、勘定科目マスター・プログラム(P0901)で割り当てます。

勘定科目ID

勘定科目IDを指定します。この勘定科目には、会社で使用される商品の購買取引における購買金額がDMAAI 4320を使用して書き込まれます。指定した勘定科目IDは、入荷確認テーブル(F43121)から総勘定元帳勘定科目を取得するために使用されます。当初取引が書き込まれた総勘定元帳勘定科目は、元帳クラス・コードとともにレポートに出力されます。

この値は、購買取引にのみ使用されます。

この処理オプションを空白にすると、受注、購買および仕訳の取引はすべて含まれ、総勘定元帳勘定科目の当初明細は含まれません。

4.14. 固定資産の減価償却方法の変更

この項では、2007年3月31日以前に取得した資産の減価償却方法と2007年4月1日以降に取得した資産の減価償却方法の概要、事前設定および次の方法について説明します。

- "2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムの実行
- "2007年3月31日以前に取得した資産"(R75J501)の処理オプションの設定
- "2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムの実行
- "2007年4月1日以降に取得した資産"(R75J502)の処理オプションの設定

4.14.1. 2007年3月31日以前に取得した資産の減価償却方法について

日本政府は、一部の資産について、減価償却の制度を改正しました。2007年3月31日以前に取得した資産について、償却累積額がその資産の額の一定の割合に満たない場合、従来の減価償却制度が継続して使用されます。2007年3月31日以前に取得した資産について、未償却残高が取得価額の5%以下の場合、新しい減価償却方法に変更して償却額を増やすことができます。

減価償却スケジュールを変更するには、"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムを実行します。"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムを実行すると、次の選択基準を使用して、固定資産マスター・ファイル・テーブル(F1201)から処理対象のレコードが選択されます。

- 資産取得日

資産の取得日は2007年3月31日以前である必要があります。"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムのZJDE0001バージョンのデータ選択は、この値セットを持っています。この値は変更しないでください。作成するどのバージョンでも、これと同じ値を使用してください。

- 廃棄日。

資産に廃棄日が指定されている場合、その資産は処理対象として選択されません。

- 未処理の資産

レコードが処理されるのは1回のみであるため、資産に処理済のマークが付けられていないことが必要です。状況が処理済であるという情報は、処理オプションで指定した資産マスター・カテゴリ・コードに格納されています。

- 資産の未償却残高が処理オプションで指定した割合以下である

たとえば、「しきい値%」処理オプションで10を指定した場合、90%以上を減価償却した資産が選択されます。

最終モードでこのプログラムを実行すると、特定の条件が検証され、テーブルが新しい資産データで更新されます。検証される条件は、次のとおりです。

- 「年」処理オプションに入力した年が、今年である。
- 次の要素の値が減価償却規則テーブル(F12851)に存在し、その組合せが有効である。
 - 減価償却方法
 - 計算方法
 - 耐用年数
 - 第1期間配分コード

最終モードでこのプログラムを実行すると、次のフィールドが、処理オプションで指定したデータで更新されます。

- 資産勘定残高テーブル(F1202)の減価償却方法フィールド
- F1202テーブルの計算方法フィールド
- F1202テーブルの耐用年数フィールド

耐用年数は、処理オプションで指定するか、耐用年数設定プログラム(P75J503)で設定できます。処理オプションまたは耐用年数設定プログラムで新たな耐用年数を指定しないと、耐用年数は変更されません。

[「42 ページの 資産の耐用年数の変更の設定」](#)を参照してください。

- F1202テーブルの第1期間配分コード

第1期間配分コードの値として、ブランクは有効です。この処理オプションをブランクにすると、テーブルがブランクの値で更新されます。

- レコードが処理済であることを示すために使用されるカテゴリ・コードとして処理オプションで指定したカテゴリ・コード

注意:

"2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムは、その年の最初の償却期間の前に実行する必要があります。

4.14.2. 2007年4月1日以降に取得した資産の減価償却方法について

2007年4月1日以降に取得した資産は、使用している減価償却方法が定率法の場合、定額法に変更する必要があります。定額法に変更する期間は、資産の耐用年数によって異なります。

重要:

減価償却スケジュールを変更するには、"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行します。"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムは、固定資産マスター・ファイル・テーブル(F1201)および資産残高テーブル(F1202)の値を使用および更新します。その年の最初の償却サイクルの前に、減価償却の計算プログラム(R12855)を実行して、保証額と年間償却額に使用される元帳を更新するためにF1201およびF1202テーブルを更新する必要があります。次に、"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行してテーブルのフィールドを更新し、その後、減価償却の計算プログラムを再度実行します。これによって、"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムによる更新後に生成された値が使用されます。

資産は、処理対象として一度しか選択されません。したがって、減価償却方法を変更する必要がある資産をすべて処理した後は、"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行する必要はありません。

"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行すると、次の選択基準を使用して、F1201テーブルから処理対象のレコードが選択されます。

- 資産取得日

資産の取得日は2007年4月1日以降である必要があります。"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムのZJDE0001バージョンのデータ選択は、2007年4月1日以降に取得された資産を選択するように設定されています。

- 廃棄日。

資産に廃棄日が指定されている場合、その資産は処理対象として選択されません。

- 未処理の資産

レコードが処理されるのは1回のみであるため、資産に処理済のマークが付けられていないことが必要です。状況が処理済であるという情報は、処理オプションで指定した資産マスター・カテゴリ・コードに格納されています。

"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行して減価償却スケジュールを変更する際、処理オプションを設定して、次の特性を更新する値を指定します。

- F1202テーブルの減価償却方法
- F1202テーブルの減価償却耐用年数
- F1202テーブルの計算方法
- F1202テーブルの第1期間配分コード
- F1201テーブルの資産カテゴリ・コード

"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムによって資産レコードが処理されたことを示すために使用されるカテゴリ・コードを指定します。処理済と示されているレコードは処理されません。

- F1201またはF1202テーブルの簿価

4.14.3. 事前設定

"2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムを実行する前に、減価償却の計算プログラム (R12855)を実行して、F1201テーブルの保証額と年間償却額に使用される元帳を更新します。

4.14.4. "2007年3月31日以前に取得した資産"プログラムの実行

「固定資産のローカライゼーション - 日本」(G75J12)の「2007年3月31日以前に取得した資産」を選択します。

4.14.5. "2007年3月31日以前に取得した資産" (R75J501) の処理オプションの設定

処理オプションの設定により、デフォルト処理の値を指定できます。

4.14.5.1. 一般

1.モード

プログラムを実行するモードを指定します。値は次のとおりです。

0またはブランク: テスト・モード。レポートは作成されますが、テーブルは更新されません。

1: 最終モード。F1202テーブルが更新され、減価償却方法、計算方法、減価償却耐用年数および第1期間配分コードが変更されます。また、「更新するカテゴリ・コード」処理オプションに指定したカテゴリ・コードに、レコードが処理されたことが示されます。

2.年

資産が処理対象として選択される年を指定します。現在の年を入力する必要があります。

3.ターゲット元帳タイプ

新しい減価償却方法で更新する元帳タイプを指定します。この処理オプションの入力は必須です。

4.しきい値%

取得価額に対する未償却残高の比率を算出する際に使用されるパーセントの上限値を指定します。たとえば、取得価額の90%以上を減価償却した資産を選択するには、この処理オプションに**10**と入力します。

処理対象の資産レコードを選択する基準の1つとして、この処理オプションの値が使用されます。

5.更新するカテゴリ・コード

資産が処理されたときに更新される固定資産カテゴリ・コードを指定します。処理済であることがカテゴリ・コードによって示されている場合、その資産は、処理対象として再度選択されることはありません。カテゴリ・コードは、値をブランクおよび**Y**で指定するように設定する必要があります。

この処理オプションの有効値は次のとおりです。

- 11: カテゴリ・コード11(UDC 12/F1)
- 12: カテゴリ・コード12(UDC 12/F2)
- 13: カテゴリ・コード13(UDC 12/F3)
- 14: カテゴリ・コード14(UDC 12/F4)
- 15: カテゴリ・コード15(UDC 12/F5)
- 16: カテゴリ・コード16(UDC 12/F6)
- 17: カテゴリ・コード17(UDC 12/F7)
- 18: カテゴリ・コード18(UDC 12/F8)
- 19: カテゴリ・コード19(UDC 12/F9)
- 20: カテゴリ・コード20(UDC 12/F0)

6.耐用月数テーブルのコード

耐用年数グループ・コード(75J/GC)UDCテーブルに存在する値を入力して、資産の現在の耐用年数と変更後の耐用年数との関係の読取り先となる耐用年数グループを指定します。

4.14.5.2. 値

減価償却方法

減価償却方法(12/DM)UDCテーブルに存在する値を入力して、プログラムを最終モードで実行したときにF1202テーブルに書き込まれる減価償却方法を指定します。この処理オプションを指定しない場合、資産の減価償却方法は変更されません。

計算方法

計算方法(12/DI)UDCテーブルに存在する値を入力して、F1202テーブルに書き込まれる計算方法を指定します。この処理オプションを指定しない場合、資産の計算方法は変更されません。

減価償却耐用年数

F1202テーブルの耐用年数フィールドに書き込まれる耐用年数を指定します。

この処理オプションを指定しない場合、資産の現在の耐用年数が耐用年数設定プログラム(P75J503)で検索され、「耐用月数テーブルのコード」処理オプションで指定した耐用年数グループの"前の耐用年数"フィールドの値と関連付けられた"後の耐用年数"フィールドの値が使用されます。

たとえば、「耐用月数テーブルのコード」処理オプションに001と入力し、変更前の資産の耐用年数が60か月の場合、耐用年数コード・グループが001で"前の耐用年数"が60か月の行がF75J503テーブルから検索され、"後の耐用年数"フィールドの値がF1202テーブルに書き込まれます。

第1期間配分コード

配賦コード(12/AC)UDCテーブルに存在する値を入力して、プログラムを最終モードで実行したときにF1202テーブルに書き込まれる値を指定します。

第1期間配分コードの値として、ブランクは有効です。この処理オプションをブランクにすると、F1202テーブルがブランクの値で更新されます。現在の第1期間配分コードを使用する場合、現在の値をこの処理オプションに入力する必要があります。

4.14.6. "2007年4月1日以降に取得した資産"プログラムの実行

「固定資産のローカライゼーション - 日本」(G75J12)の「2007年4月1日以降に取得した資産」を選択します。

4.14.7. "2007年4月1日以降に取得した資産" (R75J502) の処理オプションの設定

処理オプションの設定により、デフォルト処理の値を指定できます。

4.14.7.1. 一般

1.モード - 処理

資産レコードをテスト・モードと最終モードのどちらで処理するかを指定します。最終モードでは、F1201およびF1202テーブルが更新されます。値は次のとおりです。

ブランクまたは**0**: テスト・モード

1: 最終モード

2.年

プログラムを実行する会計年度を指定します。現在の年を入力する必要があります。

3.ターゲット元帳タイプ

新しい減価償却方法で更新する元帳タイプを指定します。この処理オプションの入力は必須です。

4.保証額元帳タイプ

元帳タイプ(09/LT)UDCテーブルに存在する値を入力して、保証額の情報が含まれる元帳タイプを指定します。

5.年間減価償却元帳タイプ

元帳タイプ(09/LT)UDCテーブルに存在する値を入力して、年間減価償却の情報が含まれる元帳タイプを指定します。

6.更新するカテゴリ・コード

資産が処理されたときに更新される固定資産カテゴリ・コードを指定します。処理済であることがカテゴリ・コードによって示されている場合、その資産は、処理対象として再度選択されることはありません。カテゴリ・コードは、値をブランクおよび**Y**で指定するように設定する必要があります。

この処理オプションの有効値は次のとおりです。

11: カテゴリ・コード11(UDC 12/F1)

12: カテゴリ・コード12(UDC 12/F2)

13: カテゴリ・コード13(UDC 12/F3)

14: カテゴリ・コード14(UDC 12/F4)

15: カテゴリ・コード15(UDC 12/F5)

16: カテゴリ・コード16(UDC 12/F6)

17: カテゴリ・コード17(UDC 12/F7)

18: カテゴリ・コード18(UDC 12/F8)

19: カテゴリ・コード19(UDC 12/F9)

20: カテゴリ・コード20(UDC 12/F0)

7.耐用月数テーブルのコード

耐用年数グループ・コード(75J/GC)UDCテーブルに存在する値を入力して、資産の現在の耐用年数と変更後の耐用年数との関係の読取り先となる耐用年数グループを指定します。

4.14.7.2. 値

減価償却方法

減価償却方法(12/DM)UDCテーブルに存在する値を入力して、プログラムを最終モードで実行したときにF1202テーブルに書き込まれる減価償却方法を指定します。この処理オプションを指定しない場合、資産の減価償却方法は変更されません。

計算方法

計算方法(12/DI)UDCテーブルに存在する値を入力して、F1202テーブルに書き込まれる計算方法を指定します。この処理オプションを指定しない場合、資産の計算方法は変更されません。

減価償却耐用年数

F1202テーブルの耐用年数フィールドに書き込まれる耐用年数を指定します。

この処理オプションを指定しない場合、資産の現在の耐用年数が耐用年数設定プログラム(P75J503)で検索され、「耐用月数テーブルのコード」処理オプションで指定した耐用年数グループの"前の耐用年数"フィールドの値と関連付けられた"後の耐用年数"フィールドの値が使用されます。

たとえば、「耐用月数テーブルのコード」処理オプションに001と入力し、変更前の資産の耐用年数が60か月の場合、耐用年数コード・グループが001で"前の耐用年数"が60か月の行がF75J503テーブルから検索され、"後の耐用年数"フィールドの値がF1202テーブルに書き込まれます。

第1期間配分コード

配賦コード(12/AC)UDCテーブルに存在する値を入力して、プログラムを最終モードで実行したときにF1202テーブルに書き込まれる値を指定します。

第1期間配分コードの値として、ブランクは有効です。この処理オプションをブランクにすると、F1202テーブルがブランクの値で更新されます。現在の第1期間配分コードを使用する場合、現在の値をこの処理オプションに入力する必要があります。

5.簿価

資産の新しい簿価が書き込まれるテーブルおよびフィールドを指定します。簿価は、取得価額と未償却残高の合計です。値は次のとおりです。

- 1: 投資税額控除(F1201.FAAITY)
- 2: 再調達価額(F1201.FAARPC)
- 3: 前年度の再調達価額(F1201.FAALRC)
- 4: 保険金額(F1201.FAAIV)
- 5: 残存価額(F1202.FLTKER)

6: 繰越残高 - DSA1 AAIから取得(F1202.FLAC)

7: 繰越残高 - DSA2 AAIから取得(F1202.FLAC)

8: 繰越残高 - DSA3 AAIから取得(F1202.FLAC)

4.15. その他の日本向けレポートの使用

この製品ガイドの他の項に処理の一部として記載されているレポートに加えて、次のレポートが日本向けに用意されています。

レポートID/レポート名	説明	ナビゲーション
R7503420 受取手形レポート	銀行割当ての手形番号も含め、処理済の手形の一覧が出力されます。 このレポートには処理オプションはありません。	「ローカライゼーション(日本)」 (G75J)、「受取手形レポート」
R75402 支払手形リスト	このレポートは、銀行名と決済日付も含めて、未処理の支払手形をすべて一覧表示する際に使用します。 このレポートには処理オプションはありません。	「ローカライゼーション(日本)」 (G75J)、「支払手形リスト」

日本の満期指定支払フォーマットおよびファクタリング用のフィールド

この付録の内容は次のとおりです。

- 93 ページの「見出しフィールド」
- 94 ページの「明細レコード」
- 94 ページの「トレーラ・レコード」
- 95 ページの「終了レコード」

A.1. 見出しフィールド

次の表は、見出しフィールドを示しています。ファイルの合計長は120文字(スペースを含む)です。

フィールド	長さ	説明	データ・ソース
データ選択	1	レコードが見出しであることを示します。	ハードコード値1。
クラス・コード	2	銀行ファイルのタイプを示します。 22: 銀行ファイルはテスト用です。 23: 銀行ファイルは処理用です。	R04572JFプログラムの処理オプション。
コード・セクション	1	ファイルのコードを示します。 0: JIS8コード 1: EBCDICコード	R04572JFプログラムの処理オプション。
支払会社コード	10	自分の会社のコード	F0030.RLN
支払会社名	40	自分の会社の名前	F0030.DL01
ブランク	4	ブランク	なし
送信元銀行コード	4	受取人の銀行口座の銀行コード	F0030.TNSTの先頭4桁
送信元銀行名	15	受取人の銀行口座の銀行名	F75010.ALP1
送信元銀行支店コード	3	受取人の銀行口座の支店コード	F0030.TNSTの5桁目から7桁目
送信元銀行支店名	15	受取人の銀行口座の銀行支店名。	F75010.ALP1
口座タイプ	1	受取人の銀行口座の口座タイプ。値は次のとおりです。 1: 普通預金 2: 当座預金	F0030.CKSV

フィールド	長さ	説明	データ・ソース
口座番号	7	受取人の銀行口座の口座番号	F0030.CBNK
支払日付	4	西暦形式の決済日付: mmdd	F04572.DGJ 注意: 西暦以外の形式の日付は西暦形式の日付に変換されます。
支払期日	4	西暦形式の支払期日: mmdd	F04572.VLDT 注意: 西暦以外の形式の日付は西暦形式の日付に変換されます。
ブランク	9	ブランク	なし

A.2. 明細レコード

次の表は、明細レコードのフィールドを示しています。各レコードの合計長は120文字(スペースを含む)です。

フィールド	長さ	説明	データ・ソース
データ・セクション	1	レコードが明細レコードであることを示します。	ハードコード値2。
受取銀行コード	4	受取人の銀行の銀行コード。	F0030.TNSTの先頭4桁。
受取銀行の銀行コード	3	受取人の銀行口座の支店コード。	F0030.TNSTの5桁目から7桁目。
受取銀行の支店名	15	受取人の銀行口座の支店名。	F75010.ALPH1.
ブランク	4	ブランク	なし
口座タイプ	1	受取人の銀行口座のタイプ。値は次のとおりです。 1: 普通預金 2: 当座預金	F0030.CKSV
口座番号	7	受取人の銀行口座の口座番号。	F0030.CBNK
受取人の名前	30	受取人名。 テキストが英語の場合は左寄せで表示されます。	F04573.AN8
金額	10	支払の金額。金額が右寄せで表示され、先行ゼロが使用されます。	F04573.PAAP
ブランク	1	ブランク	なし
管理番号	10	システムで生成される、レコードの一意的コード。英数字は右寄せで表示され、先行ゼロが使用されま	なし
ブランク	19	ブランク	なし

A.3. トレーラ・レコード

次の表は、トレーラ・レコードのレコードを示しています。このレコードには合計120文字(スペースを含む)が含まれます。

フィールド	長さ	説明	データ・ソース
データ選択	1	これがトレーラ・レコードであることを示します。	ハードコード値8。
合計数	6	明細レコードの合計数を示します。右寄せで表示され、先行ゼロが使用されます。	システムで計算されます。
合計金額	11	明細レコードの合計金額。右寄せで表示され、先行ゼロが使用されます。	明細レコードの金額が合計されま
ブランク	102	ブランク	なし

A.4. 終了レコード

銀行ファイルには、ファイルの終了を示すレコードが含まれています。終了レコードにはデータ選択としての値9と119個のスペースが含まれており、このレコードの合計長は120文字(スペースを含む)です。

用語集

元帳日付	取引を転記する会計期間を特定する日付を入力します。会計期間は、会社レコードに割り当てられる会計期間パターン・コードで定義します。取引で入力した日付と会社に割り当てられた会計期間パターンが比較されて、適切な会計期間番号が取得されると同時に、日付検証が実行されます。
固定資産番号	資産を一意に識別する8桁の番号を入力します。
主科目	<p>勘定科目の中で、原価コード(労務費、材料費、設備費など)をサブカテゴリに分類する部分を入力します。たとえば、労務費の原価コードは通常時間、割増時間、間接費に分割できます。</p> <p>注意: 任意勘定科目表を使用し、主科目が6桁に設定されている場合、6桁すべてを使用するようにしてください。たとえば、「000456」と入力することと「456」と入力することは同じではありません。「456」と入力した場合は、6桁を埋めるために自動的にスペースが3つ追加されます。</p>
主固定資産番号	<p>固定資産を識別するコードで、次のいずれかの形式で入力します。</p> <p>資産番号(自動的に割り当てられる8桁の数値番号)</p> <p>ユニット番号(12文字の英数字フィールド)</p> <p>シリアル番号(25文字の英数字フィールド)</p> <p>すべての資産には資産番号があります。ユニット番号とシリアル番号を必要に応じて使用することにより、資産をさらに細かく識別できます。データ入力フィールドでは、1文字目を入力した時点で、システム用に定義された基本(デフォルト)形式か、他の2つの形式のいずれであるかが判別されます。このフィールドの1文字目の特殊文字(「/」や「*」など)は、どの形式の資産番号を使用しているかを示します。特殊文字は、固定資産固定情報フォームで、それぞれの資産番号形式に割り当てます。</p>
第2品目番号、第3品目番号および品目番号	<p>品目を識別する番号を入力します。システムには、3つの個別の品目番号と代替品目番号に対する広範な相互参照機能が用意されています。3つの品目番号は、次のとおりです。</p> <p>品目番号(略式)。自動的に割り当てられる8桁の番号です。</p> <p>第2品目番号。ユーザーが定義する25桁(英数字)の品目番号です。</p> <p>第3品目番号。ユーザーが定義する25桁(英数字)の品目番号です。</p> <p>これら3つの基本品目番号の他に、広範な相互参照検索機能が用意されています。これにより、他の部品番号に対する相互参照を多数定義できます。たとえば、代替品目番号、置換品目、バーコード、顧客番号、または仕入先番号などを定義できます。</p>

品目番号フィールドに、*ALLと入力することもできます。その場合、その仕入先からの品目がすべて、指定した生産国および本来の原産国からくるものであることを示します。

補助科目

主科目の中の区分を入力します。補助科目には、主科目に関する会計処理の詳細レコードが含まれます。

注意: 任意勘定科目表を使用し、主科目が6桁に設定されている場合、6桁すべてを使用する必要があります。たとえば、「000456」と入力することと「456」と入力することは同じではありません。「456」と入力した場合は、6桁を埋めるために自動的にスペースが3つ追加されます。

補助元帳

総勘定元帳の勘定科目をさらに細かく分類する補助的なコードを入力します。設備品目番号や住所録番号も補助元帳として使用できます。補助元帳を入力する場合は、同時に補助元帳タイプも指定する必要があります。

補助元帳タイプ

補助元帳フィールドとあわせて補助元帳のタイプと検証方法を指定するために使用されるユーザー定義コード(00/ST)を入力します。「ユーザー定義コード」フォームでは、記述の2行目により編集方法が制御されます。このコードはハードコードされているか、またはユーザーが定義します。次の値があります。

A: 英数字フィールド(編集なし)。

N: 数値フィールド(右揃え、ゼロで埋める)。

C: 英数字フィールド(右揃え、ブランクで埋める)

索引

シンボル

- 00/PY(支払手段), 23
 - 日本用の設定, 23
- 01/LP(使用言語コード), 25
 - 日本用の設定, 25
- 70/BI(銀行ID妥当性検証の例外), 50
- 75J/GC(耐用年数グループ・コード), 25
- 75/PS(手形状況コード), 23
- 75/RE(入金タイプ - 日本), 22
- 75/TT(振込指定区分), 24
- 75/WT(源泉区分), 23
- 2007年3月31日以前に取得した資産(R75J501)
 - 概要, 84, 84
 - 処理オプション, 87
- 2007年4月1日以降に取得した資産(R75J502)
 - 概要, 86
 - 処理オプション, 89

あ

- 印紙税計算レポート(R750403)
 - 概要, 71
 - 処理オプション, 73
- 印紙税テーブル, 35
- 「印紙税の改訂(日本)」フォーム, 37, 37
- 印紙税の改訂(日本)(P75013), 35
- 印紙税(F75013), 35
- 受取手形, 50
- 受取手形レポート(R7503420), 91
- 延滞通知のテキスト
 - 翻訳, 12

か

- 買掛金の銀行振込
 - 日本の支払項目, 51
 - 日本の仕訳, 51
- 鑑請求書の印刷, 52
- 鑑請求書の処理, 51
- 鑑請求書(JPN), 51
 - 印刷, 52
- 鑑請求書(R03B5001JP)
 - 処理オプション, 52
- 銀行/支店/振込手数料の改訂(P7530JP), 76, 77
- 銀行/支店テーブルのアップロード(R75010A)
 - 概要, 76
 - 処理オプション, 76
- 銀行/支店マスター(F75010), 76
- 銀行および支店の情報の改訂, 76
- 銀行および支店の情報の更新, 76
- 銀行勘定科目情報(P0030G), 49
- 銀行口座
 - 受取手形の処理, 50

- 手形の取立, 50
 - 日本の支払手形の一時変更, 51
- 銀行口座相互参照(P0030A), 49
- 銀行口座例外レポート(R00314), 50
- 銀行テーブル作成 - 日本(R04572JP), 40
- 銀行振込, 51, 74
- 銀行振込用の仕訳, 51
- 銀行ID
 - 検証ルーチンの一時変更, 50
- 銀行ID妥当性検証の例外(70/BI), 50
- 銀行IDの検証, 49
- 計算書
 - 日本, 51
- 減価償却スケジュール, 84
- 源泉区分(75/WT), 23
- 源泉徴収税
 - 日本の源泉徴収税の計算, 55
- 源泉徴収税の改訂(P75014), 33
- 源泉徴収税の計算(R7500090)
 - 概要, 54
 - 処理オプション, 55
- 源泉徴収税明細(F750411), 55
- 固定資産
 - UDCテーブル, 24
 - 減価償却方法の変更, 84
 - スプレッドシートからの耐用年数のインポート, 43
 - 耐用年数の設定, 42

さ

- 仕入先源泉徴収, 54
- システム設定
 - ユーザー表示設定, 13
- 「支店の改訂」フォーム(JPN), 76
- 自動支払処理
 - 日本の半金半手による支払, 34, 62
 - 半金半手による支払の分割, 63
- 自動支払分割の例, 64
- 自動手形処理
 - 日本の半金半手の手形, 62
- 支払グループの作成, 51
- 支払グループの作成(R04570)
 - 日本の支払手形, 51
- 支払項目
 - 日本の銀行振込, 51
 - 日本の調整, 51
- 支払手段(00/PY)
 - 日本用の設定, 23
- 支払手形, 51
 - 日本の銀行勘定科目の一時変更, 51
- 支払手形リスト(R75402), 91
- 支払の自動分割 - 半金半手(R75J04PS)
 - 概要, 63
 - 処理オプション, 61, 62, 67
 - 設定, 35
- 支払の自動分割, 63

支払の分割, 62
支払フォーマット, 39
 日本, 39
「住所録の改訂(日本)」フォーム, 32
使用言語コード(01/LP)
 日本用の設定, 25
消費税(日本の支払項目), 51
処理の概要, 17
請求書の処理
 鑑(JPN), 52
設定
 印紙税テーブル, 36
 売掛管理のUDC, 22
 買掛管理のUDC, 23
 鑑請求書, 22
 銀行口座のUDC, 23
 仕入先, 32
 仕入先源泉徴収, 33
 支払フォーマット, 39
 半金半手による支払と手形, 35
 半金半手分割金額, 36
設定の概要, 17
損益計算書
 印刷, 80
 概要, 78
損益計算書(R75J211B)(JPN), 80

た

貸借対照表
 印刷, 79
 概要, 78
貸借対照表(R75J111B)(JPN), 79
耐用年数グループ・コード(75J/GC), 25
「耐用年数設定の追加」フォーム, 44
「耐用年数設定の追加」フォーム(JPN), 44
「耐用年数設定」フォーム, 44
「耐用年数設定」フォーム(JPN), 44
耐用年数設定(F75J503), 43
耐用年数設定(P75J503), 43
多言語環境
 翻訳の問題, 12
手形
 概要, 68
 支払に対する印紙税, 35
 日本向けの処理, 68
 半金半手, 68
 半金半手処理を使用した分割, 68
 分割, 68
手形状況コード(75/PS), 23
手形処理
 日本向けの概要, 50
手形処理の概要, 50
手形取立(R03B672), 50
手形の自動分割 - 半金半手(R75J04DS)
 概要, 35

 処理オプション, 72
 手形分割処理, 68
手形分割
 固定金額を使用, 70
 テーブル金額を使用, 69
手形分割の例, 69

な

日本, 91
日本住所録タグ・テーブル(F750401), 32
日本の銀行振込, 51, 74
日本の銀行振込用の仕訳, 51
日本の資金移動, 74
日本の振込手数料, 51, 75
入金タイプ(日本)(75/RE), 22
入力
 銀行割当ての手形番号, 71

は

バッチ手形の作成(R03B671), 50
半金半手による支払, 35
 概要, 34, 62
 自動支払分割の例, 64
 支払の自動分割, 63
 支払の分割, 62
 手形の分割, 68
 手形の割合の適用, 63
 手形分割の例, 70
 手形分割の例(日本向け), 69
半金半手の支払における手形の割合, 63
半金半手分割金額テーブル(F75J04SA), 35
半金半手分割金額の設定, 36, 36
半金半手分割金額(F75J04SA), 68
半金半手分割金額(P75J0411), 35, 68
ビジネスユニット
 記述の翻訳, 12
ビジネスユニット代替記述マスター(F0006D), 12
ビジネスユニットの翻訳(P00065), 12
表示設定
 設定, 13
振込依頼書(R04573JP), 41
振込額, 75, 77
振込指定区分(75/TT), 24
振込タイプ, 24
振込手数料, 75
「振込手数料の改訂」フォーム(JPN), 77
振込手数料の入力, 77
翻訳, 12
 延滞通知のテキスト, 12
 多言語環境, 12
 ビジネスユニットの記述, 12
 ルーチン、国別, 13

や

「ユーザー・プロファイルの改訂」フォーム, 15
ユーザー・プロファイルの改訂 (P0092)
 国別アクセスの設定, 13
 処理オプション, 14

ら

ローカライゼーション国コード, 16

わ

和暦日付形式, 17, 17

C

Country Specific Processing Options - Japan (日本用処理オプション) (P04580JP), 56

F

F0006D (ビジネスユニット代替記述マスター), 12
F75J04SA (半金半手分割金額), 35, 68
F75010 (銀行/支店マスター), 76
F750401 (日本住所録タグ・テーブル), 32
F750411 (源泉徴収税明細), 55

O

Oracle Business Accelerator, 19

P

P00065 (ビジネスユニットの翻訳), 12
P0030A (銀行口座相互参照), 49
P0030G (銀行勘定科目情報), 49
P0092 (ユーザー・プロファイルの改訂)
 国別アクセスの設定, 13
 処理オプション, 14
P03B2801 (レター文テーブルの管理), 12
P04580JP (Country Specific Processing Options - Japan (日本用処理オプション)), 56
P75J0411 (半金半手分割金額), 35, 68
P75J503 (耐用年数設定), 43
P75013 (印紙税の改訂 (日本)), 35
P75014 (源泉徴収税の改訂), 33
P7530JP (銀行/支店/振込手数料の改訂), 76, 77

R

R00314 (銀行口座例外レポート), 50
R03B5001JP (鑑請求書)
 処理オプション, 52
R03B671 (バッチ手形の作成), 50
R03B672 (手形取立), 50
R04570 (支払グループの作成)
 日本の銀行振込, 51
R04572JP (銀行テープ作成 - 日本), 40
R04573JP (振込依頼書), 41
R75J04DS (手形の自動分割 - 半金半手)

概要, 68

処理オプション, 72

設定, 35

R75J04PS (支払の自動分割 - 半金半手)

概要, 63

処理オプション, 61, 62, 67

設定, 35

R75J111B (貸借対照表) (JPN), 79

R75J211B (損益計算書) (JPN), 80

R75J501 (2007年3月31日以前に取得した資産)

概要, 84

処理オプション, 87

R75J502 (2007年4月1日以降に取得した資産)

概要, 86

処理オプション, 89

R7500090 (源泉徴収税の計算)

概要, 54

処理オプション, 55

R75010A (銀行/支店テーブルのアップロード)

概要, 76

処理オプション, 76

R7503420 (受取手形レポート), 91, 91

R750403 (印紙税計算レポート)

概要, 71

処理オプション, 73

R75402 (支払手形リスト), 91

索引

シンボル

- 00/PY(支払手段), 23
 - 日本用の設定, 23
- 01/LP(使用言語コード), 25
 - 日本用の設定, 25
- 70/BI(銀行ID妥当性検証の例外), 50
- 75J/GC(耐用年数グループ・コード), 25
- 75/PS(手形状況コード), 23
- 75/RE(入金タイプ - 日本), 22
- 75/TT(振込指定区分), 24
- 75/WT(源泉区分), 23
- 2007年3月31日以前に取得した資産(R75J501)
 - 概要, 84, 84
 - 処理オプション, 87
- 2007年4月1日以降に取得した資産(R75J502)
 - 概要, 86
 - 処理オプション, 89

あ

- 印紙税計算レポート(R750403)
 - 概要, 71
 - 処理オプション, 73
- 印紙税テーブル, 35
- 「印紙税の改訂(日本)」フォーム, 37, 37
- 印紙税の改訂(日本)(P75013), 35
- 印紙税(F75013), 35
- 受取手形, 50
- 受取手形レポート(R7503420), 91
- 延滞通知のテキスト
 - 翻訳, 12

か

- 買掛金の銀行振込
 - 日本の支払項目, 51
 - 日本の仕訳, 51
- 鑑請求書の印刷, 52
- 鑑請求書の処理, 51
- 鑑請求書(JPN), 51
 - 印刷, 52
- 鑑請求書(R03B5001JP)
 - 処理オプション, 52
- 銀行/支店/振込手数料の改訂(P7530JP), 76, 77
- 銀行/支店テーブルのアップロード(R75010A)
 - 概要, 76
 - 処理オプション, 76
- 銀行/支店マスター(F75010), 76
- 銀行および支店の情報の改訂, 76
- 銀行および支店の情報の更新, 76
- 銀行勘定科目情報(P0030G), 49
- 銀行口座
 - 受取手形の処理, 50

- 手形の取立, 50
 - 日本の支払手形の一時変更, 51
- 銀行口座相互参照(P0030A), 49
- 銀行口座例外レポート(R00314), 50
- 銀行テーブル作成 - 日本(R04572JP), 40
- 銀行振込, 51, 74
- 銀行振込用の仕訳, 51
- 銀行ID
 - 検証ルーチンの一時変更, 50
- 銀行ID妥当性検証の例外(70/BI), 50
- 銀行IDの検証, 49
- 計算書
 - 日本, 51
- 減価償却スケジュール, 84
- 源泉区分(75/WT), 23
- 源泉徴収税
 - 日本の源泉徴収税の計算, 55
- 源泉徴収税の改訂(P75014), 33
- 源泉徴収税の計算(R7500090)
 - 概要, 54
 - 処理オプション, 55
- 源泉徴収税明細(F750411), 55
- 固定資産
 - UDCテーブル, 24
 - 減価償却方法の変更, 84
 - スプレッドシートからの耐用年数のインポート, 43
 - 耐用年数の設定, 42

さ

- 仕入先源泉徴収, 54
- システム設定
 - ユーザー表示設定, 13
- 「支店の改訂」フォーム(JPN), 76
- 自動支払処理
 - 日本の半金半手による支払, 34, 62
 - 半金半手による支払の分割, 63
- 自動支払分割の例, 64
- 自動手形処理
 - 日本の半金半手の手形, 62
- 支払グループの作成, 51
- 支払グループの作成(R04570)
 - 日本の支払手形, 51
- 支払項目
 - 日本の銀行振込, 51
 - 日本の調整, 51
- 支払手段(00/PY)
 - 日本用の設定, 23
- 支払手形, 51
 - 日本の銀行勘定科目の一時変更, 51
- 支払手形リスト(R75402), 91
- 支払の自動分割 - 半金半手(R75J04PS)
 - 概要, 63
 - 処理オプション, 61, 62, 67
 - 設定, 35
- 支払の自動分割, 63

支払の分割, 62
支払フォーマット, 39
 日本, 39
「住所録の改訂(日本)」フォーム, 32
使用言語コード(01/LP)
 日本用の設定, 25
消費税(日本の支払項目), 51
処理の概要, 17
請求書の処理
 鑑(JPN), 52
設定
 印紙税テーブル, 36
 売掛管理のUDC, 22
 買掛管理のUDC, 23
 鑑請求書, 22
 銀行口座のUDC, 23
 仕入先, 32
 仕入先源泉徴収, 33
 支払フォーマット, 39
 半金半手による支払と手形, 35
 半金半手分割金額, 36
設定の概要, 17
損益計算書
 印刷, 80
 概要, 78
損益計算書(R75J211B)(JPN), 80

た

貸借対照表
 印刷, 79
 概要, 78
貸借対照表(R75J111B)(JPN), 79
耐用年数グループ・コード(75J/GC), 25
「耐用年数設定の追加」フォーム, 44
「耐用年数設定の追加」フォーム(JPN), 44
「耐用年数設定」フォーム, 44
「耐用年数設定」フォーム(JPN), 44
耐用年数設定(F75J503), 43
耐用年数設定(P75J503), 43
多言語環境
 翻訳の問題, 12
手形
 概要, 68
 支払に対する印紙税, 35
 日本向けの処理, 68
 半金半手, 68
 半金半手処理を使用した分割, 68
 分割, 68
手形状況コード(75/PS), 23
手形処理
 日本向けの概要, 50
手形処理の概要, 50
手形取立(R03B672), 50
手形の自動分割 - 半金半手(R75J04DS)
 概要, 35

 処理オプション, 72
 手形分割処理, 68
手形分割
 固定金額を使用, 70
 テーブル金額を使用, 69
手形分割の例, 69

な

日本, 91
日本住所録タグ・テーブル(F750401), 32
日本の銀行振込, 51, 74
日本の銀行振込用の仕訳, 51
日本の資金移動, 74
日本の振込手数料, 51, 75
入金タイプ(日本)(75/RE), 22
入力
 銀行割当ての手形番号, 71

は

バッチ手形の作成(R03B671), 50
半金半手による支払, 35
 概要, 34, 62
 自動支払分割の例, 64
 支払の自動分割, 63
 支払の分割, 62
 手形の分割, 68
 手形の割合の適用, 63
 手形分割の例, 70
 手形分割の例(日本向け), 69
半金半手の支払における手形の割合, 63
半金半手分割金額テーブル(F75J04SA), 35
半金半手分割金額の設定, 36, 36
半金半手分割金額(F75J04SA), 68
半金半手分割金額(P75J0411), 35, 68
ビジネスユニット
 記述の翻訳, 12
ビジネスユニット代替記述マスター(F0006D), 12
ビジネスユニットの翻訳(P00065), 12
表示設定
 設定, 13
振込依頼書(R04573JP), 41
振込額, 75, 77
振込指定区分(75/TT), 24
振込タイプ, 24
振込手数料, 75
「振込手数料の改訂」フォーム(JPN), 77
振込手数料の入力, 77
翻訳, 12
 延滞通知のテキスト, 12
 多言語環境, 12
 ビジネスユニットの記述, 12
 ルーチン、国別, 13

や

「ユーザー・プロファイルの改訂」フォーム, 15
ユーザー・プロファイルの改訂 (P0092)
 国別アクセスの設定, 13
 処理オプション, 14

ら

ローカライゼーション国コード, 16

わ

和暦日付形式, 17, 17

C

Country Specific Processing Options - Japan (日本用処理オプション) (P04580JP), 56

F

F0006D (ビジネスユニット代替記述マスター), 12
F75J04SA (半金半手分割金額), 35, 68
F75010 (銀行/支店マスター), 76
F750401 (日本住所録タグ・テーブル), 32
F750411 (源泉徴収税明細), 55

O

Oracle Business Accelerator, 19

P

P00065 (ビジネスユニットの翻訳), 12
P0030A (銀行口座相互参照), 49
P0030G (銀行勘定科目情報), 49
P0092 (ユーザー・プロファイルの改訂)
 国別アクセスの設定, 13
 処理オプション, 14
P03B2801 (レター文テーブルの管理), 12
P04580JP (Country Specific Processing Options - Japan (日本用処理オプション)), 56
P75J0411 (半金半手分割金額), 35, 68
P75J503 (耐用年数設定), 43
P75013 (印紙税の改訂 (日本)), 35
P75014 (源泉徴収税の改訂), 33
P7530JP (銀行/支店/振込手数料の改訂), 76, 77

R

R00314 (銀行口座例外レポート), 50
R03B5001JP (鑑請求書)
 処理オプション, 52
R03B671 (バッチ手形の作成), 50
R03B672 (手形取立), 50
R04570 (支払グループの作成)
 日本の銀行振込, 51
R04572JP (銀行テープ作成 - 日本), 40
R04573JP (振込依頼書), 41
R75J04DS (手形の自動分割 - 半金半手)

概要, 68

処理オプション, 72

設定, 35

R75J04PS (支払の自動分割 - 半金半手)

概要, 63

処理オプション, 61, 62, 67

設定, 35

R75J111B (貸借対照表) (JPN), 79

R75J211B (損益計算書) (JPN), 80

R75J501 (2007年3月31日以前に取得した資産)

概要, 84

処理オプション, 87

R75J502 (2007年4月1日以降に取得した資産)

概要, 86

処理オプション, 89

R7500090 (源泉徴収税の計算)

概要, 54

処理オプション, 55

R75010A (銀行/支店テーブルのアップロード)

概要, 76

処理オプション, 76

R7503420 (受取手形レポート), 91, 91

R750403 (印紙税計算レポート)

概要, 71

処理オプション, 73

R75402 (支払手形リスト), 91
